

未来の
ために、
いま選ぼう。

第2次朝霞市環境基本計画 実施計画（令和3年度実績版）

（令和元年度～令和3年度）

水と緑を育む 環境にやさしいまち 朝霞



黒目川（東林橋付近）



令和4年12月

朝霞市

目 次

計画の基本的な考え方

・計画の名称	1
・計画策定の趣旨	1
・計画の性格	1
・計画の期間	1
・計画の対象範囲	1
・計画の進行管理	1
・計画のフォローアップ	1

環境基本計画の推進・進行管理の考え方	2
--------------------	---

表の見方	3
------	---

重点的取組1 水と緑の環（自然の保全と再生、水と緑のネットワーク形成）

【環境指標】を設定した事業	4
協働事業1－① 緑豊かなまちづくり（緑の保全と創出）	6
協働事業1－② 水辺づくり（水辺の保全と創出）	15
協働事業1－③ 自然の保全と再生	17
協働事業1－④ 身近な生きものとのふれあい	20
協働事業1－⑤ 水の有効利用	22

重点的取組2 低炭素の環（地球温暖化対策の推進、低炭素社会の形成）

【環境指標】を設定した事業	25
協働事業2－① エコライフ	27
協働事業2－② 環境に配慮した交通手段	30
協働事業2－③ ヒートアイランド対策の推進	32
協働事業2－④ 自然エネルギーの活用	33
協働事業2－⑤ CO ₂ 削減プラン	37

重点的取組3 資源の環（3Rの推進、循環型社会の形成）

【環境指標】を設定した事業	39
協働事業3－① リデュース	40
協働事業3－② リユース	42
協働事業3－③ リサイクル	43
協働事業3－④ エコネットあさか（リサイクルプラザ）での活動の充実	44

重点的取組4 環境学習の環（環境教育・環境学習の推進）

【環境指標】を設定した事業	45
協働事業4－① 環境教育の推進	46
協働事業4－② 環境学習の推進（学習機会の充実）	47
協働事業4－③ 環境情報の発信	49
協働事業4－④ 環境学習を支える人の環づくり	51
協働事業4－⑤ 環境活動団体の環づくり（交流）	52

放射性物質による環境汚染への対応	55
------------------	----

計画の基本的な考え方

- 計画の名称

この計画の名称は「第2次朝霞市環境基本計画実施計画」という。

- 計画策定の趣旨

第2次朝霞市環境基本計画では、環境目標の実現に向けた環境施策のうち、重点的に進める施策と市民・市民団体、事業者の環境保全に係る取組を環境パートナーシップによる協働事業として位置づけ、共通認識のもと、相互に連携を高め、積極的に推進していくこととしている。この実施計画は、重点的取組等に基づいた環境行政施策を計画的かつ効率的に推進していくために策定するものである。

- 計画の性格

この計画は、第2次朝霞市環境基本計画に掲げた重点的取組を具体化し、計画推進の指標で設定した目標を年度別に示した計画であり、毎年、内容の見直しをする。

- 計画の期間

この計画の期間は、平成30年度から令和3年度までの4か年とし、各年度ごとに実績を調査して掲載するものである。

なお、第2次朝霞市環境基本計画は平成24年度を初年度とし、令和3年度（平成33年度）を目標年次としている。

- 計画の対象範囲

この計画の対象範囲は、第2次朝霞市環境基本計画に掲げた重点的取組に基づく計画推進の指標で、市が実施主体となるもの及び市が助成するものとする。

各重点的施策については、第2次朝霞市環境基本計画（P.88～P.95）に掲載されている市の重点的施策のいずれかに位置付けしている。

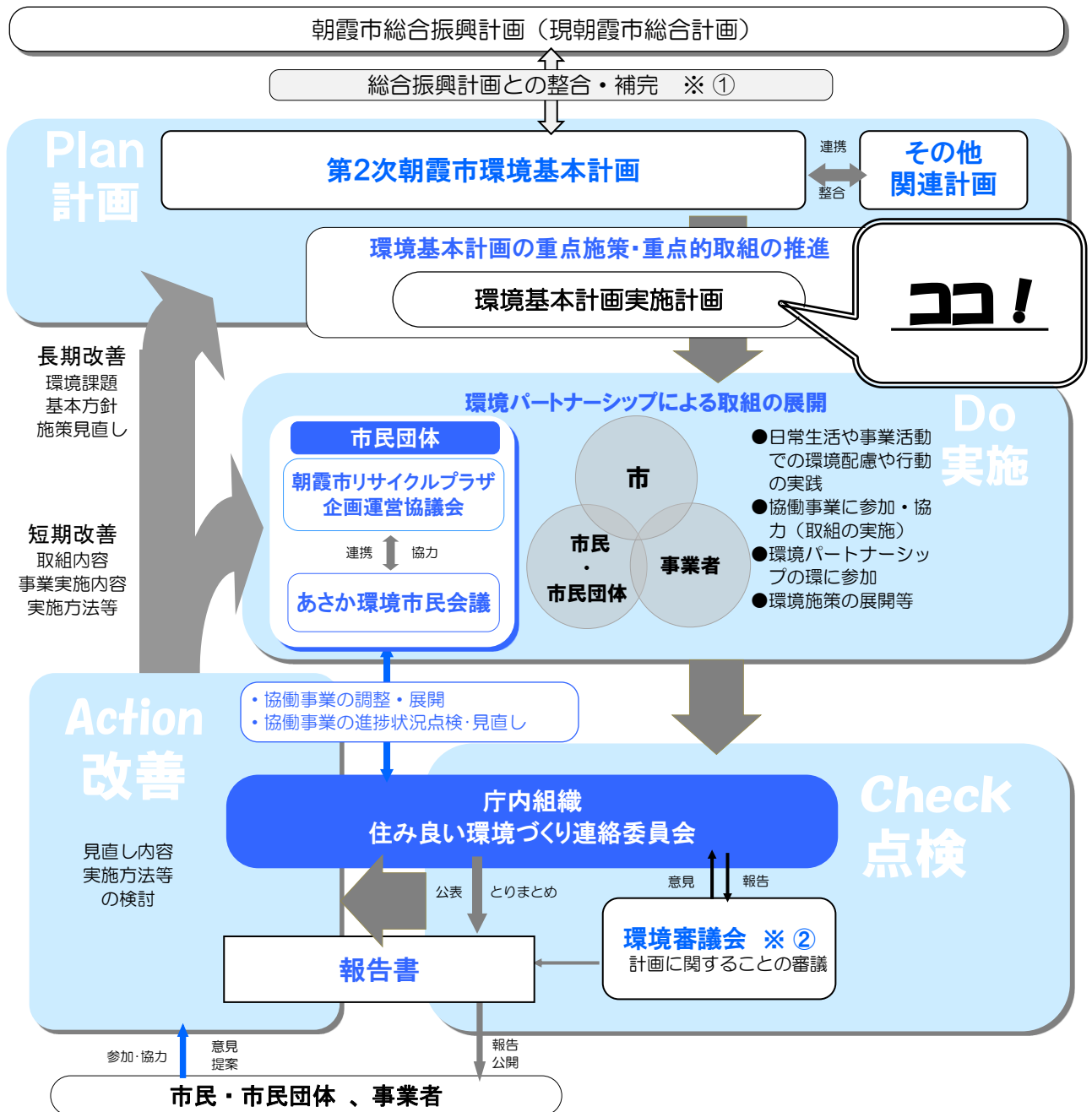
- 計画の進行管理

市は、市民・市民団体、事業者との協働によって本計画を推進するとともに、本計画に掲げる重点的取組の実施状況等を把握し、「住み良い環境づくり連絡委員会」において点検・評価を行い、報告書にとりまとめ、公表し、市民や事業者の意見を求める。市に寄せられた意見をあさか環境市民会議等、関係団体や庁内関係課と調整を行い、翌年度以降の施策や取組に反映させ、計画をより実効性のあるものとしていく。

- 計画のフォローアップ

この計画では「実績に対する評価」「最終目標値を達成するための改善点」及び「今後の取組や見直し事項」により、計画の達成度や進行管理に対する評価等を掲載した。

環境基本計画の推進・進行管理の考え方



※① 総合振興計画との整合・補完

市は、総合振興計画の実施計画を踏まえ、環境基本計画の実施計画を策定し、その計画的な推進を図っていく。

また、環境基本計画の進行状況等を踏まえ、必要となる取組や施策を、総合振興計画及びその実施計画の見直しに反映するよう努めていく。

※② 環境審議会

環境審議会は、環境基本計画に関する事項の審議を行う。

また、市長から諮問があった場合は、計画の見直しについて審議及び答申を行う。

表の見方

※第2次朝霞市環境基本計画が平成23年度の策定であるため、機構改革等により課名変更、事務所管変更等があったものについては、「事業担当課」「所管課又は関係課」について当該基本計画に記載のある当時の課名（旧課名）を併記している。

環境指標を設定した事業

協働事業：1－④身近な生きものとのふれあい

※ 冊子「第2次朝霞市環境基本計画」P.88参照

重点的施策： **自然環境の保全**

施策概要： 市内の生活環境の保全及び不法投棄物の早期発見のため、職員による監視パトロールや不法投棄未然防止パトロールを実施する。

所管課又は関係課： 環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	職員による監視パトロールや委託による夜間監視パトロール	令和3年度の「実績」を掲載	職員による監視パトロールや委託による夜間監視パトロール
実績	委託による夜間監視パトロール年24回実施	令和3年度の「実績」に対する評価を掲載	委託による夜間監視パトロール年24回実施
実績に対する評価	計画通り夜間監視パトロールを実施することができた。また、日中は職員によるパトロールも適宜実施することができた。	実施することができた。また、日中は職員によるパトロールも適宜実施することができた。	計画通り夜間監視パトロールを実施することができた。また、日中は職員によるパトロールも適宜実施することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では不法投棄対策として、朝霞市内を委託業者が巡回し、不法投棄の早期発見に努めることができた。毎年巡回路を見直すほか、横断幕や啓発看板などで不法投棄物防止対策に努めた。第3次計画も啓発物の設置や、監視パトロールを継続し不法投棄物の減少を目指していく。		

第2次計画での取組と第3次計画の課題を掲載

協働事業：1－⑤水の有効利用

※ 冊子「第2次朝霞市環境基本計画」P.88参照

重点的施策： **雨水の利用**

施策概要： 雨水の再利用を促進し水資源の有効活用を図るため、市内住居に設置する雨水貯留槽の設置費の一部を補助する。

所管課又は関係課： 環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	雨水貯留槽設置費補助件数 総件数 23件	令和3年度の「実績」を掲載	雨水貯留槽設置費補助件数 総件数 40件
実績	雨水貯留槽設置費補助件数 総件数 22件 (うちR1交付件数は2件)	令和3年度の「実績」に対する評価を掲載	雨水貯留槽設置費補助件数 総件数 27件 (うちR3交付件数は2件)
実績に対する評価	補助制度で雨水の再利用が促進された。	第2次計画での取組と第3次計画の課題を掲載	補助制度を活用して2件の住居で雨水貯留槽が設置され、雨水の再利用を促進することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では、創エネ・省エネ設備設置費補助制度の一つとして、雨水貯留槽設置の補助制度を実施した。広報、SNS、公共施設や商業施設へのチラシの設置等、制度の周知を行ったが目標に達しなかった。第3次計画では、雨水貯留槽の設置促進のため、SNS等をはじめとした情報発信をさらに充実させ、補助金制度の周知に努める。		

重点的取組１ 水と緑の環（自然の保全と再生、水と緑のネットワーク形成）

※ 冊子「第２次朝霞市環境基本計画」P.88参照

【環境指標】を設定した事業

環境指標：都市公園の箇所数

指標概要：街区内に居住する市民の憩いと安らぎの場所を確保し、良好な生活環境の向上を図るため街区公園を整備する。

事業担当課：みどり公園課（旧都市計画課）

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	４１箇所	４１箇所	４１箇所
実績	新設都市公園 ０箇所 整備済都市公園数３９箇所	新設都市公園 ２箇所 整備済都市公園数３９箇所	新設都市公園 ３箇所 整備済都市公園数 ４１箇所
実績に対する評価	公園不足地域に街区公園の整備を検討したが、公園用地を確保することができなかった。	公園不足地域に街区公園の整備を行い、公園用地を確保することができた。	公園不足地域に街区公園の整備を行い、公園用地を確保することができた。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	引き続き公園不足地域への公園の確保に努める。		

＜用語解説＞ 街区公園：もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離２５０ｍの範囲内で１箇所当たり面積０．２５haを標準として配置される。

環境指標：市民一人当たり公園面積

指標概要：市民参加による意見を取り入れた公園計画をつくり、新たな公園を整備することで、市民一人当たりが必要とする公園面積を確保する。

事業担当課：みどり公園課（旧都市計画課）

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	２．７８㎡／人	２．７８㎡／人	２．７８㎡／人
実績	２．１８㎡／人	２．１９㎡／人	２．１５㎡／人
実績に対する評価	新設公園の整備ができなかったため、一人当たりの公園面積を増やすことができなかった。	新設公園を２箇所開園したが、人口が増加したため、一人当たりの公園面積を増やすことができなかった。	新設公園を３箇所開園したが、人口が増加したため、一人当たりの公園面積を増やすことができなかった。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	目標値を達成するため、引き続き公園不足地域への公園の確保に努める。		

環境指標：市民農園利用率

指標概要：市民の都市農業に対する理解を深めるとともに、農地の保全を図るため市民農園を設置及び維持管理する。

事業担当課：産業振興課

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	利用率 １００％	利用率 １００％	利用率 １００％
実績	利用率 ９９％	利用率 １００％	利用率 １００％
実績に対する評価	ホームページ等を活用し、空き区画の利用者募集を頻繁に行うことで、ほとんどの区画を貸し出すことができた。	ホームページ等を活用し、空き区画の利用者募集を頻繁に行うことで、すべての区画を貸し出すことができた。	募集案内を行うことなく、すべての区画を貸し出すことができた。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	毎年高い利用率を維持しているが、市民農園の数は減少傾向にある。		

＜用語解説＞ 市民農園：都市住民に自然とのふれあいや農林業体験の場を提供し、地域内外の交流により、地域の活性化を促す体験型農園のこと。

環境指標：生活環境の保全に関する環境基準値の達成（BOD値）黒目川

指標概要：河川（新河岸川・黒目川・越戸川）の水質調査（生活環境項目・健康項目・要監視項目等）、関係機関との連携を図った水質保全、事業所からの排出についての監視・指導を実施する。

事業担当課：環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	黒目川の水質調査結果 BOD値 1. 0mg/ℓ以下 (AA類型河川環境基準値)	黒目川の水質調査結果 BOD値 1. 0mg/ℓ以下 (AA類型河川環境基準値)	黒目川の水質調査結果 BOD値 1. 0mg/ℓ以下 (AA類型河川環境基準値)
実績	黒目川の水質調査結果 BOD値 上流（大橋付近） 1. 3mg/ℓ 中流（東林橋付近） 1. 3mg/ℓ 【参考】 下流（東橋付近） 0. 8mg/ℓ	黒目川の水質調査結果 BOD値 上流（大橋付近） 0. 9mg/ℓ 中流（東林橋付近） 0. 9mg/ℓ 【参考】 下流（東橋付近） 0. 7mg/ℓ	黒目川の水質調査結果 BOD値 上流（大橋付近） 0. 7mg/ℓ 中流（東林橋付近） 0. 9mg/ℓ 【参考】 下流（東橋付近） 0. 7mg/ℓ
実績に対する 評価	最上位の河川類型となるAA類型河川の環境基準値を目標値とし、良好な水質状況を保っている。	最上位の河川類型となるAA類型河川の環境基準値を目標値とし、良好な水質状況を保っている。	最上位の河川類型となるAA類型河川の環境基準値を目標値とし、良好な水質状況を保っている。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では、毎年、環境調査業務委託の中で河川の水質調査を行った。また、西部環境管理事務所と連携し、事業所からの排水水等の指導を行った。第3次計画でも河川の水質調査を継続して行い、水質の維持、さらなる改善に努める。		
【参考】実績	新河岸川の水質調査結果 BOD値 上流（新宮戸橋付近） 2. 3mg/ℓ 下流（内間木橋付近） 2. 2mg/ℓ	新河岸川の水質調査結果 BOD値 上流（新宮戸橋付近） 2. 0mg/ℓ 下流（内間木橋付近） 1. 6mg/ℓ	新河岸川の水質調査結果 BOD値 上流（新宮戸橋付近） 1. 7mg/ℓ 下流（内間木橋付近） 1. 5mg/ℓ
【参考】実績	越戸川の水質調査結果 BOD値 上流（越戸橋付近） 2. 0mg/ℓ 下流（東和橋付近） 1. 1mg/ℓ	越戸川の水質調査結果 BOD値 上流（越戸橋付近） 0. 6mg/ℓ 下流（東和橋付近） 0. 7mg/ℓ	越戸川の水質調査結果 BOD値 上流（越戸橋付近） 0. 9mg/ℓ 下流（東和橋付近） 0. 9mg/ℓ

※ 参考として黒目川下流、新河岸川、越戸川の調査結果を掲載している。なお、黒目川下流については、埼玉県の調査結果を掲載している。

＜用語解説＞ BOD（生物化学的酸素要求量）：水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量で、河川等の汚濁を示す代表的な指標のこと。

環境基準：環境基本法において「大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで、維持することが望ましい基準」が定められている。これは、行政上の目標として定められているもので、公害発生源を直接規制するための基準（規制基準）とは異なる。

協働事業：１－①緑豊かなまちづくり（緑の保全と創出）

※ 冊子「第２次朝霞市環境基本計画」P.88参照

重点的施策： **市内に残る貴重な緑の保全**

施策概要： 特別緑地保全地区指定による樹林地の保全、保護地区・保護樹木指定による緑の保全、段丘崖斜面の斜面林の保全を行う。

所管課又は関係課： みどり公園課（旧都市計画課）

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	新規指定保護地区 １地区 新規指定保護樹木 ５本	新規指定保護地区 １地区 新規指定保護樹木 ５本	新規指定保護地区 １地区 新規指定保護樹木 ５本
実績	保護地区 新規指定箇所数 ０地区 0㎡ 解除箇所数 ０地区 0㎡ 保護地区総数 ２７地区 88,665.96㎡ 保護樹木 新規指定本数 ０本 解除本数 ４本 保護樹木総数 ９１本	保護地区 新規指定箇所数 ０地区 0㎡ 解除箇所数 １地区内 149㎡ 保護地区総数 ２７地区 88,516.96㎡ 保護樹木 新規指定本数 ０本 解除本数 ０本 保護樹木総数 ９１本	保護地区 新規指定箇所数 ０地区 0㎡ 解除箇所数 １地区内 4,620㎡ 保護地区総数 ２７地区 83,896.96㎡ 保護樹木 新規指定本数 ０本 解除本数 ０本 保護樹木総数 ９１本
実績に対する評価	特に保護樹木において継続的に減少傾向が見られる。保護地区については、所有者が必ずしも適切に管理できていないことが課題。	保護樹木は、例年減少傾向にあるが、今年度は本数を維持することができた。保護地区については、保護地区面積は減少したが、当該地を市に寄附したことによる解除のため、実質の緑地の減少はなかった。	特に保護地区において開発行為により大規模に減少したことが課題。市内にまとまった緑地が少ないため、保護樹木の指定を積極的に行っていく。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	市内に残された貴重なみどりを保全するため、樹木などの所有者の協力を得て、今後も積極的に指定して行く。		

＜用語解説＞ 特別緑地保全地区：都市緑地法に基づいて、都市の無秩序な拡大の防止に資する緑地、都市の歴史的・文化的価値を有する緑地、地域の景観に優れている又は動植物の生息地、生育地となるような緑地などを対象として、都市における緑地の保全を図ることを目的として定める地区のこと。

保護地区：樹木が集団で生育している土地で、その面積が300㎡以上であるか、または樹木のある神社・寺院の境内であること。

保護樹木：高さが10m以上で、地上1.2mの高さにおける幹の周囲がおおむね1.0m以上であるもの。または、樹形が特に優れているものを指定の基準としている。

重点的施策： **市内に残る貴重な緑の保全**

施策概要： 樹林地の無秩序な市街化を防止するため、市内に現存する貴重な緑地の公有地化や借地化を検討する。

所管課又は関係課： みどり公園課（旧都市計画課）

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	樹林地の公有地化・借地化の検討	樹林地の公有地化・借地化の検討	樹林地の公有地化・借地化の検討
実績	樹林地の公有地化・借地化を検討したが、用地の確保はできなかった。	281㎡の山林の寄附を受入れ、樹木地の確保を行った。	2,385㎡の緑地の寄附を受入れ、緑地の確保を行った。
実績に対する評価	公有地化・借地化による緑地の保全ができなかった。	公有地化による緑地の保全ができた。	公有地化による緑地の保全ができた。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	今後も、市内の緑地を保全するため、樹林地を積極的に確保していく。		

重点的施策： 市内に残る貴重な緑の保全

施策概要： 農地や樹林地、水辺などの自然環境が本来持つ環境保全機能の向上や自然環境に配慮した適正な土地利用を行うために、市民との協働を図り推進する。

所管課又は関係課： 環境推進課（旧環境保全課）・各課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	環境基本計画の望ましい環境像実現のため連携	環境基本計画の望ましい環境像実現のため連携	環境基本計画の望ましい環境像実現のため連携
実績	郷戸特別緑地保全地区・根岸台里山再生林の環境保全活動 年10回 延べ115名 宮戸斜面林環境保全活動 年8回 延べ84名 岡斜面林環境保全活動 年11回 延べ104名	郷戸特別緑地保全地区・根岸台里山再生林の環境保全活動 年10回 延べ131名 宮戸斜面林環境保全活動 年10回 延べ112名 岡斜面林環境保全活動 年10回 延べ148名	郷戸特別緑地保全地区・根岸台里山再生林の環境保全活動 年13回 延べ165名 宮戸斜面林環境保全活動 年11回 延べ116名 岡斜面林環境保全活動 年9回 延べ119名
実績に対する評価	天候不良等の影響により昨年度より活動回数は少なかった。	コロナウイルス感染拡大の中、参加者に感染者を出すことなく活動ができた。	コロナウイルス感染拡大の中、参加者に感染者を出すことなく活動ができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では途中コロナウイルス感染拡大の影響もあったが、参加者に感染者を出すことなく活動を行うことができ、植物の生育環境を整えることができた。 第3次計画でも里山の保全活動を継続して取り組むために、あさか環境市民会議の会員募集及び保全活動に関する啓発に努める。		

重点的施策： 市内に残る貴重な緑の保全

施策概要： 良好な景観形成に向けたまちづくりを推進するため、景観計画及び景観条例を制定し、景観行政団体へ移行する。

所管課又は関係課： まちづくり推進課（旧都市計画課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	景観計画の推進 景観審議会の運営	景観計画の推進 景観審議会の運営	景観計画の推進 景観審議会の運営
実績	景観計画の届出等 300件 景観審議会を3回開催	景観計画の届出等 188件 景観審議会を1回開催	景観計画の届出等 179件 景観審議会を3回開催
実績に対する評価	景観計画の届出制度の運用により、良好な景観の誘導が図られた。 景観審議会の開催により、景観づくり団体の認定が進められた。 地域の特性を活かした良好な景観づくりを進めるため、景観計画の一部を変更し、景観づくり重点地区（シンボルロード周辺エリア）を初めて指定した。	景観計画の届出制度の運用により、良好な景観の誘導が図られた。 景観審議会の開催により、景観づくり団体の認定が進められた。 景観形成補助金（民都機構からの拠出金を活用）を交付し、島の上公園に展望テラスを設置した。 景観づくり重点地区（黒目川沿川エリア）の指定に向けて素案を作成した。	景観計画の届出制度の運用により、良好な景観の誘導が図られた。 景観審議会を開催し、景観づくり団体の認定、景観づくり重点地区（黒目川沿川エリア）の指定、景観重要公共施設（浜崎黒目橋）の指定、景観重要樹木（まぼりひがし公園のケヤキ）の指定等を行った。 景観形成補助金（民都機構からの拠出金を活用）を交付し、黒目川さくらテラスを設置した。 景観基準について、一定程度定着したことから、建築主等の負担軽減を目的とした届け出基準の見直しを行った。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では、景観行政団体として良好な景観形成に向けたまちづくりの推進を図った。引き続き、景観計画における景観づくりの基本理念の実現に向けて計画を推進するとともに、景観審議会を適正に運営していく。また、景観づくりに関する情報の発信、意識の啓発、知識の普及等に加え、景観づくり団体・景観重要建造物・景観重要樹木を継続的に公募していく。 居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりに向けて、景観の視点から検討し、みどりのまちづくり基金を活用する景観形成補助金の運用を実施するなど、市民等との協働による景観施策の推進を図っていく。		

＜用語解説＞ 景観計画（朝霞市景観計画）：朝霞の自然や歴史文化、人々の営みを伝える大切な風土や風景を守るとともに、よりよい景観をつくり、地域の財産を育てていくことで、住みたい、訪れたいと感じるまちづくりを進めるための計画のこと。

重点的施策： **住宅地・民間施設の緑化推進**

施策概要： 住宅地を対象とした生け垣等設置奨励補助金制度を実施する。

所管課又は関係課： みどり公園課（旧都市計画課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	生け垣設置 10件	生け垣等設置 10件	生け垣設置 10件
実績	生け垣設置 0件 ブロック塀撤去 0件 緑化フェンス設置 0件 既存フェンス緑化 1件 2.9m	生け垣設置 2件 10.1m ブロック塀撤去 1件 3.1m 緑化フェンス設置 0件 既存フェンス緑化 0件	生け垣設置 1件 2.0m ブロック塀撤去 0件 0.0m 緑化フェンス設置 0件 既存フェンス緑化 0件
実績に対する評価	要綱改正により新たに追加した既存フェンスの緑化に対して補助ができた。	目標には届かなかったが、昨年度に比べ、件数が増加した	目標には届かなかったが、周知に努め、申請には至らなかったが、相談件数は増加した。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	今後も、目標を達成するため、周知・啓発に努め補助金制度の利用増を目指す。		

重点的施策： **【廃止】住宅地・民間施設の緑化推進**

施策概要： 明るく安らぎと潤いのある生活環境を目指し、多くの市民の目に触れられる道路等に面した場所に草花の苗や種子、球根を植えて、花いっぱい運動を推進し、市民と協働による花を活かしたまちづくりを推進する。

所管課又は関係課： 環境推進課（旧環境保全課）

※ 花いっぱい運動助成事業を平成27年度まで実施し、市民と協働による花を活かしたまちづくりを推進することができた。また、類似事業もあることから見直しを行い、平成27年度をもって廃止することとした。類似事業として、みどり公園課の生け垣設置奨励補助金制度(P.8参照)や道路整備課のボランティアによる道路美化活動を行う市民団体等に植栽する花の苗等の配布支援があげられる。(P.10参照)

重点的施策： **住宅地・民間施設の緑化推進**

施策概要： 朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例による緑化の指導を行う。

所管課又は関係課： みどり公園課（旧都市計画課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	緑化の推進	緑化の推進	緑化の推進
実績	朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例による緑化指導を32件行った。	朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例による緑化指導を32件行った。	朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例等による緑化指導を43件行った。
実績に対する評価	朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例による緑化指導で民有地等の緑化の創出につながった。	朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例による緑化指導で民有地等の緑化の創出につながった。	朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例による緑化指導で民有地等の緑化の創出につながった。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	条例にかかる開発については、民有地等の緑化の創出のため、指導を継続していく。		

＜用語解説＞ 開発行為：主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更をいう。（都市計画法第4条第12項）

重点的施策：公共施設の緑化（屋上緑化、壁面緑化等）

施策概要：現在実施している植木の剪定・ロータリー部分の花壇への季節の草花の植栽、正面玄関周辺及び駐車場周辺に設置したプランターへの季節の草花の植栽、夏季における庁舎への緑のカーテンの設置を継続して実施する。

所管課又は関係課：財産管理課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	植木の剪定、ロータリー花壇・プランターへの植栽、緑のカーテン設置等	植木の剪定、ロータリー花壇・プランターへの植栽、緑のカーテン設置等	植木の剪定、ロータリー花壇・プランターへの植栽、緑のカーテン設置等
実績	植木の剪定 2回 ロータリー花壇への植栽 1回 プランターへの植栽 1回 緑のカーテン設置 117㎡ 屋上緑化 216㎡	植木の剪定 2回 プランターへの植栽 1回 緑のカーテン設置 117㎡ 屋上緑化 216㎡	植木の剪定 2回 プランターへの植栽 1回 緑のカーテン設置 117㎡ 屋上緑化 216㎡
実績に対する評価	花壇等へは草花を、緑のカーテンには朝顔等を植え、例年と同様に緑化を実行した。	花壇等へは草花を、緑のカーテンには朝顔等を植え、例年と同様に緑化を実行した。	花壇等へは草花を、緑のカーテンには朝顔等を植え、例年と同様に緑化を実行した。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	今後も引き続き緑化を推進していく。		

＜用語解説＞ 屋上緑化：建築物の屋上部分において、恒常的に、樹木、多年草等を有効に植栽するもので、これらの生育に必要な土などの植栽基盤があるものをいう。

重点的施策：公共施設の緑化（屋上緑化、壁面緑化等）

施策概要：各保育園の屋上緑化や緑のカーテンを推進する。（浜崎・東朝霞・溝沼・本町・根岸台・北朝霞・栄町・泉水・さくら・宮戸・仲町保育園）

所管課又は関係課：保育課（旧子育て支援課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	屋上緑化や壁面緑化等を推進する。	屋上緑化や壁面緑化等を推進する。	屋上緑化や壁面緑化等を推進する。
実績	公立保育園11園で緑のカーテンを設置 浜崎保育園 1.00㎡ 東朝霞保育園 6.00㎡ 溝沼保育園 4.64㎡ 本町保育園 8.33㎡ 根岸台保育園 2.00㎡ 北朝霞保育園 16.20㎡ 栄町保育園 6.00㎡ 泉水保育園 1.00㎡ さくら保育園 12.00㎡ 宮戸保育園 15.00㎡ 仲町保育園 27.00㎡ 公立保育園等屋上緑化 宮戸保育園 80.00㎡ 仲町保育園 120.00㎡ 溝沼複合施設 235.87㎡	公立保育園6園で緑のカーテンを設置 浜崎保育園 1.00㎡ 東朝霞保育園 6.00㎡ 溝沼保育園 4.64㎡ 栄町保育園 6.00㎡ 泉水保育園 1.00㎡ さくら保育園 12.00㎡ ※新型コロナウイルスの影響による対応等で実施できない園があった。 公立保育園等屋上緑化 宮戸保育園 80.00㎡ 仲町保育園 120.00㎡ 溝沼複合施設 235.87㎡	公立保育園8園で緑のカーテンを設置 浜崎保育園 1.00㎡ 東朝霞保育園 6.00㎡ 溝沼保育園 4.64㎡ 根岸台保育園 18.00㎡ 北朝霞保育園 16.20㎡ 栄町保育園 6.00㎡ 泉水保育園 1.00㎡ さくら保育園 12.00㎡ ※新型コロナウイルスの影響による対応等で実施できない園があった。 公立保育園等屋上緑化 宮戸保育園 80.00㎡ 仲町保育園 120.00㎡ 溝沼複合施設 235.87㎡
実績に対する評価	屋上緑化や壁面緑化を推進することができた。	屋上緑化や壁面緑化を推進することができた。	屋上緑化や壁面緑化を推進することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	今後も継続して取り組んでいく。		

重点的施策：公共施設の緑化（屋上緑化、壁面緑化等）

施策概要：市が管理する道路等において、市民と行政が協力して、快適で美しい道路環境づくりを推進する。また、道路愛護意識の向上を図るために、ボランティアで道路美化活動を行う市民団体等に植栽する花の苗等の配布支援を行っている。

所管課又は関係課：道路整備課（旧道路交通課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	市管理道路において、ボランティアによる維持管理を促進する。	市管理道路において、ボランティアによる維持管理を促進する。	市管理道路において、ボランティアによる維持管理を促進する。
実績	登録団体 22団体 活動実績 22件	登録団体 25団体 活動実績 25件	登録団体 24団体 活動実績 24件
実績に対する評価	登録団体に継続して支援することができた。	登録団体に継続して支援することができた。	登録団体に継続して支援することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	登録団体に継続して支援を実施することで、ボランティアによる市道の維持管理を促進することができた。第3次計画においても、引き続き支援を実施し、登録団体を増やしていくことができるよう市民への周知・啓発を進めていく。		

重点的施策：公共施設の緑化（屋上緑化、壁面緑化等）

施策概要：学校に設置した屋上緑化・壁面緑化等の維持管理を行う。（第四・五・七・八小学校、第一中学校）

所管課又は関係課：教育総務課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	屋上緑化や壁面緑化等を推進する。	屋上緑化や壁面緑化等を推進する。	屋上緑化や壁面緑化等を推進する。
実績	・屋上緑化 - 四小 1, 232.55㎡ - 五小 485.80㎡ - 七小 100.00㎡ - 一中 544.52㎡ ・壁面緑化 - 四小 506.28㎡ - 五小 386.48㎡ - 八小 109.00㎡	・屋上緑化 - 四小 1, 232.55㎡ - 五小 485.80㎡ - 七小 100.00㎡ - 一中 544.52㎡ ・壁面緑化 - 四小 506.28㎡ - 五小 386.48㎡ - 八小 109.00㎡	・屋上緑化 - 四小 1, 232.55㎡ - 五小 485.80㎡ - 七小 100.00㎡ - 一中 544.52㎡ ・壁面緑化 - 四小 506.28㎡ - 五小 386.48㎡ - 八小 109.00㎡
実績に対する評価	設置されている学校については適正に維持管理された。	設置されている学校については適正に維持管理された。	設置されている学校については適正に維持管理された。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	今後も引き続き緑化を推進していく。		

重点的施策：公共施設の緑化（屋上緑化、壁面緑化等）

施策概要：公共施設の屋上緑化や壁面緑化等を推進する。

所管課又は関係課：施設所管課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	屋上緑化や壁面緑化等を推進する。	屋上緑化や壁面緑化等を推進する。	屋上緑化や壁面緑化等を推進する。

産業振興課

実績	産業文化センター 屋上緑化 25.0㎡	産業文化センター 屋上緑化 25.0㎡	-
実績に対する評価	昨年と同様に緑化を実施し、屋上緑化を推進することができた。	昨年と同様に緑化を実施し、屋上緑化を推進することができた。	産業文化センターの施設改修工事に伴い、屋上緑化部を撤去した。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	施設改修に伴い、屋上緑化を行うことができなくなったため、壁面緑化等の実施の余地がないか検討する必要がある。		

地域づくり支援課

実績	膝折市民センター 屋上緑化1（バルコニー） 40.4㎡ 屋上緑化2（2階） 50.9㎡ 屋上緑化3（3階） 45.7㎡ 屋上緑化4（R階） 48.0㎡ 合計 185.0㎡ 根岸台市民センター 屋上緑化 77.6㎡ 斎場 屋上緑化 30.0㎡	膝折市民センター 屋上緑化1（バルコニー） 40.4㎡ 屋上緑化2（2階） 50.9㎡ 屋上緑化3（3階） 45.7㎡ 屋上緑化4（R階） 48.0㎡ 合計 185.0㎡ 根岸台市民センター 屋上緑化 77.6㎡ 斎場 屋上緑化 30.0㎡	膝折市民センター 屋上緑化1（バルコニー） 40.4㎡ 屋上緑化2（2階） 50.9㎡ 屋上緑化3（3階） 45.7㎡ 屋上緑化4（R階） 48.0㎡ 合計 185.0㎡ 根岸台市民センター 屋上緑化 77.6㎡ 斎場 屋上緑化 30.0㎡
実績に対する評価	集会施設において地上部分や屋上で緑化を実施し、緑化の推進を図ることができた。		
第2次計画での取組と第3次計画の課題	今後も引き続き緑化を推進していく。		

内間木支所

実績	内間木支所 壁面緑化 12.0㎡	内間木支所 壁面緑化 12.0㎡	内間木支所 壁面緑化 12.0㎡
実績に対する評価	昨年と同様に緑化を実施し、壁面緑化を推進することができた。		
第2次計画での取組と第3次計画の課題	今後も引き続き緑化を推進していく。		

こども未来課

実績	きたはら児童館 壁面緑化 3.78㎡	きたはら児童館 壁面緑化 3.78㎡	きたはら児童館 壁面緑化 3.78㎡
実績に対する評価	緑化を推進することができた。		
第2次計画での取組と第3次計画の課題	引き続き、緑地化を推進していく。		

※ひざおり・ねぎしだい・みぞぬま・はまさき児童館は複合施設のため、市民センター他で計上している。

健康づくり課

実績	壁面緑化 16.0㎡	壁面緑化 16.0㎡	壁面緑化 16.0㎡
実績に対する評価	緑化を推進することができた。		
第2次計画での取組と第3次計画の課題	今後も引き続き緑化を推進していく。		

まちづくり推進課（旧道路交通課）

実績	朝霞駅南口原動機付自転車駐車場 屋上緑化 111.0㎡	朝霞駅南口原動機付自転車駐車場 屋上緑化 111.0㎡	朝霞駅南口原動機付自転車駐車場 屋上緑化 111.0㎡
実績に対する評価	屋上緑化を適正に維持管理できた。		
第2次計画の総括と第3次計画での課題	引き続き適正な維持管理に努める。		

学校給食課

実績	溝沼学校給食センター 屋上緑化 95.9㎡	溝沼学校給食センター 屋上緑化 95.9㎡	溝沼学校給食センター 屋上緑化 95.9㎡
実績に対する評価	屋上緑化を維持することができた。		
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画期間では維持してきたが、当施設が衛生施設であり、食の安全の観点から、少しでも虫が発生する可能性を減らすため、第3次計画期間では見直しを図っていく。		

生涯学習・スポーツ課（旧スポーツ課）

実績	総合体育館 壁面緑化 250.0㎡ 武道館 壁面緑化 30.0㎡ 駐車場にプランターを設置した。また正面入口の花壇にひまわりの植栽を行った。	総合体育館 改修工事のため令和2年度は未実施 武道館 壁面緑化 30.0㎡ 駐輪場前にプランターを設置した。	総合体育館 改修工事に伴い撤去された壁面緑化設置用の設備復旧ができず、未実施。 武道館 壁面緑化 30.0㎡ 駐輪場前にプランターを設置した。
実績に対する評価	視覚的に涼しさを感じることができると、利用者から大変好評だった。	視覚的に涼しさを感じることができると、利用者から大変好評だった。	視覚的に涼しさを感じることができると、利用者から大変好評だった。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	施設利用者からは大変好評であり、実施による効果も実感できる取り組みであることから、今後とも継続するとともに、他のスポーツ施設への展開の可能性を検討していく。		

中央公民館

実績	中央公民館 屋上緑化(庭園) 65.0㎡ 壁面緑化 153.6㎡ 東朝霞公民館 壁面緑化 80.0㎡ 西朝霞公民館 壁面緑化 59.4㎡ 南朝霞公民館 壁面緑化 12.9㎡ 北朝霞公民館 壁面緑化 23.0㎡ 内間木公民館 壁面緑化 46.6㎡	中央公民館 屋上緑化(庭園) 65.0㎡ 壁面緑化 153.6㎡ 東朝霞公民館 壁面緑化 80.0㎡ 西朝霞公民館 壁面緑化 59.4㎡ 南朝霞公民館 壁面緑化 40.3㎡ 北朝霞公民館 壁面緑化 10.2㎡ 内間木公民館 壁面緑化 46.6㎡	中央公民館 屋上緑化(庭園) 65.0㎡ 壁面緑化 153.6㎡ 東朝霞公民館 壁面緑化 80.0㎡ 西朝霞公民館 壁面緑化 59.4㎡ 南朝霞公民館 壁面緑化 40.3㎡ 北朝霞公民館 壁面緑化 10.2㎡ 内間木公民館 壁面緑化 46.6㎡
実績に対する評価	気温の低減効果と共に公民館で緑化に取り組むことにより、公民館利用者に地球温暖化や緑化に対する意識向上を図ることができた。	気温の低減効果と共に公民館で緑化に取り組むことにより、公民館利用者に地球温暖化や緑化に対する意識向上を図ることができた。	気温の低減効果と共に公民館で緑化に取り組むことにより、公民館利用者に地球温暖化や緑化に対する意識向上を図ることができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	気温の低減効果や利用者に対する地球温暖化や緑化に対する意識向上拡大の推進。引き続き課題に取り組み、公共施設の緑化に努める。		

重点的施策：【廃止】拠点公園の整備、身近な公園整備

施策概要：公園整備計画を推進する。

所管課又は関係課：みどり公園課（旧都市計画課）

※ 第5次朝霞市総合振興計画や朝霞市みどりの基本計画の中に、公園整備に関する施策の方針の展開の位置づけを行った。

重点的施策：拠点公園の整備、身近な公園整備

施策概要：公園整備を推進する。

所管課又は関係課：みどり公園課（旧都市計画課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	公園不足地区を解消するため、街区公園等の公園を整備する。	公園不足地区を解消するため、街区公園等の公園を整備する。	公園不足地区を解消するため、街区公園等の公園を整備する。
実績	都市公園の整備実績なし。	都市公園の整備実績あり。	都市公園の整備実績あり。
実績に対する評価	公園が偏在している状況を改善することができなかった。	公園が偏在している状況を改善することができた。	公園が偏在している状況を改善することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	樹林地、生産緑地、遊休地等の借地化、公有地化の検討を含め、今後も公園用地の確保に努める。		

重点的施策： **キャンプ朝霞跡地の緑の有効活用**

施策概要： 基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画による整備を行う。

所管課又は関係課： みどり公園課（旧都市計画課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	既存樹木を活用した緑の空間の整備	既存樹木を活用した緑の空間の整備	既存樹木を活用した公園整備
実績	シンボルロード第1期整備区間の整備が完了し、供用開始した。	シンボルロード整備が完了し、供用開始した。	暑熱対策の一環として、緑化ベンチ等を設置した。
実績に対する評価	整備エリアに南側緑道を追加したほか、既存樹木の取扱い等について現地で市民と確認を行ったうえで工事を完了することができた。	既存樹木の取扱い等について現地で市民と確認を行ったうえで工事を完了することができた。	夏の暑さ対策に効果的なつる性植栽を配したベンチを、民間企業の協力を得て設置することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	今後も、みどりの維持管理等に取り組む		

重点的施策： **農地の保全と活用**

施策概要： 生産緑地地区指定による市街化区域農地の保全を行う。

所管課又は関係課： みどり公園課（旧都市計画課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	生産緑地地区の追加指定	生産緑地地区の追加指定	生産緑地地区の追加指定
実績	追加指定面積 0.65ha(7件) 総面積 66.04ha	追加指定面積 0.66ha(6件) 総面積 65.33ha	追加指定面積 1.98ha(9件) 総面積 65.34ha
実績に対する評価	生産緑地地区の追加指定により、指定面積が増加となった。	生産緑地地区の追加指定により、指定面積が増加となった。	生産緑地地区の追加指定により、指定面積が増加となった。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	今後も、生産緑地地区の追加指定により、市街化区域農地の保全に努める。		

＜用語解説＞ 生産緑地：市街化区域内において、公害の防止又は災害の防止、農林業と調和した都市環境の保全等に役立つ農地等を保全し、良好な都市環境の形成を図るために、生産緑地法により指定された農地のこと。

重点的施策： **農地の保全と活用**

施策概要： 農家を対象に景観作物の種子を配布することで、農地の保全や有効活用を図る。

所管課又は関係課： 農業委員会

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	景観作物種子配布	景観作物種子配布	景観作物種子配布
実績	景観作物種子配布 配布戸数 12戸 面積 13,912㎡	景観作物種子配布 配布戸数 11戸 面積 21,878㎡	景観作物種子配布 配布戸数 11戸 面積 23,447㎡
実績に対する評価	景観作物種子を作付けしていただくことにより、農地の保全や有効活用が図られた。	景観作物種子を作付けしていただくことにより、農地の保全や有効活用が図られた。	景観作物種子を作付けしていただくことにより、農地の保全や有効活用が図られた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	令和4年度より産業振興課の農業振興支援事業（緑肥種子配布事業）と統合。引き続き農地の保全や有効活用を図っていく。		

＜用語解説＞ 景観作物：連作障害の回避、地力の増進、輪作体系の確立並びに土ほこり対策及び遊休農地の解消のために作付けする作物。コスモスやクロタリヤ（ネマキング）等が用いられる。

重点的施策： **農地の保全と活用**

施策概要： 市内の農家にご協力いただき市民に田植え、稲刈りの農作業体験やじゃがいも、さつまいも、にんじんの収穫体験を実施する。(各1回/年)また、市民農園を整備し、農作物の栽培を希望する市民に農作物の栽培の場を提供する。

所管課又は関係課： 産業振興課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	農業体験 実施回数 5回 参加人数 1,080人 市民農園 開設数 7農園 貸出区画数 515区画	農業体験 実施回数 5回 参加人数 1,080人 市民農園 開設数 7農園 貸出区画数 515区画	農業体験 実施回数 5回 参加人数 1,500人 市民農園 開設数 7農園 貸出区画数 515区画
実績	農業体験 実施回数 5回 参加人数 1,531人 市民農園 開設数 7農園 貸出区画数 502区画	農業体験 実施なし 市民農園 開設数 7農園 貸出区画数 515区画	農業体験 実施なし 市民農園 開設数 7農園 貸出区画数 515区画
実績に対する評価	天候に恵まれ、全ての農業体験を実施でき、多くの参加があった。また、市民農園用地の所有者への返還があったため、農園数は減ったが、その他では利用者が多数あり、農地の活用を図ることができた。	新型コロナ感染拡大防止対策等により、すべての農業体験を実施することができなかった。	新型コロナ感染拡大防止対策等により、すべての農業体験を実施することができなかった。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	農業に親しむ環境を作り、農業に対する理解を促すため、引き続き農業体験事業を行うとともに、農業者等が開設する市民農園を推奨していく。		

協働事業：１－②水辺づくり（水辺の保全と創出）

※ 冊子「第２次朝霞市環境基本計画」P.88参照

重点的施策： **水環境の保全（水質の監視）**

施策概要： 河川(新河岸川・黒目川・越戸川)の水質調査(生活環境項目・健康項目・要監視項目等)、関係機関との連携を図った水質保全、事業所からの排出についての監視・指導を実施する。

所管課又は関係課： 環境推進課（旧環境保全課）

※ P. 5「環境指標：生活環境の保全に関する環境基準値の達成(BOD値)黒目川」参照

重点的施策： **水環境の保全（水質の監視）**

施策概要： 公共下水道未接続世帯の調査を通じて積極的な啓発活動等を行い、私道整備補助金等を活用していただいて公共下水道への接続を指導していく。また、未整備地区については継続して整備を行っていく。

所管課又は関係課： 下水道施設課（旧下水道課）

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	普及率 97.9%	普及率 97.9%	普及率 97.9%
実績	普及率 97.7%	普及率 97.8%	普及率 97.8%
実績に対する評価	旧暫定逆線引き地区の下水道整備を進めてきたが、目標には届かなかった。	旧暫定逆線引き地区の下水道整備を進めてきたが、目標には届かなかった。	旧暫定逆線引き地区の下水道整備を進めてきたが、目標には届かなかった。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	今後も、引き続き旧暫定逆線引き地区の整備を進めていく。		

重点的施策： **水環境の保全（水質の監視）**

施策概要： 地下水水質調査を市内の井戸において実施する。

所管課又は関係課： 環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	環境基準の達成	環境基準の達成	環境基準の達成
実績	調査数13地点 環境基準適合率 トリクロロエチレン 100%(13/13地点) テトラクロロエチレン 92.3%(12/13地点) 1,1,1-トリクロロエタン 100%(13/13地点)	調査数13地点 環境基準適合率 トリクロロエチレン 100%(13/13地点) テトラクロロエチレン 92.3%(12/13地点) 1,1,1-トリクロロエタン 100%(13/13地点)	調査数13地点 環境基準適合率 トリクロロエチレン 100%(13/13地点) テトラクロロエチレン 92.3%(12/13地点) 1,1,1-トリクロロエタン 100%(13/13地点)
実績に対する評価	1地点でテトラクロロエチレンが環境基準に適合することができなかった。	1地点でテトラクロロエチレンが環境基準に適合することができなかった。	1地点でテトラクロロエチレンが環境基準に適合することができなかった。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	第２次計画では、毎年、環境調査業務委託の中で、市内の井戸から複数地点選定し、地下水の水質調査を行った。第３次計画でも継続して調査、状況の把握に努める。		

<用語解説> トリクロロエチレン（環境基準値：0.01mg/l以下）：無色でクロロホルムのような臭気があり、不燃性で、水に溶けにくい液体。金属部品の脱脂洗浄や塗料のシンナー等に用いられる。

テトラクロロエチレン（環境基準値：0.01mg/l以下）：無色でエーテルのような臭気があり、不燃性で、水に溶けにくい液体。主にドライクリーニングや金属部品の脱脂洗浄等に用いられる。

1,1,1-トリクロロエタン（環境基準値：1mg/l以下）：無色透明の液体で、甘い臭気がある。不燃性で、水に溶けにくく、大気中では比較的安定で、広域に拡散し、オゾン層破壊の原因物質の一つといわれている。金属の常温洗浄、ドライクリーニング溶剤等に使用されている。

重点的施策： **水環境の保全（水質の監視）**

施策概要： 合併処理浄化槽の設置及び適正な維持管理について「広報あさか」等による啓発を実施する。

所管課又は関係課： 環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換及び適正な維持管理の促進	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換及び適正な維持管理の促進	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換及び適正な維持管理の促進
実績	合併処理浄化槽の設置及び適正な維持管理の促進 届出処理件数3件 ・ 広報あさか11月号に掲載 ・ 市ホームページ掲載 ・ 一括契約制度の推奨 ・ 法定検査結果が不適正であった浄化槽管理者への通知	合併処理浄化槽の設置及び適正な維持管理の促進 届出処理件数5件 ・ 広報あさか8・2月号に掲載 ・ 市ホームページ掲載 ・ 一括契約制度の推奨 ・ 法定検査結果が不適正であった浄化槽管理者への通知	合併処理浄化槽の設置及び適正な維持管理の促進 届出処理件数13件 ・ 広報あさか2月号に掲載 ・ 市ホームページ掲載 ・ 一括契約制度の推奨 ・ 法定検査結果が不適正であった浄化槽管理者への通知
実績に対する評価	広報やホームページに掲載した。また、法定検査結果が不適正であった浄化槽管理者へ対して通知により実施した。	広報やホームページに掲載した。また、法定検査結果が不適正であった浄化槽管理者へ対して通知により実施した。	広報やホームページに掲載した。また、法定検査結果が不適正であった浄化槽管理者へ対して通知により実施した。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では、ホームページや広報、SNSで浄化槽の適正利用について周知を行った。また、法定検査結果が不適正であった浄化槽管理者に対し、個別訪問等も行った。第3次計画では、合併浄化槽への転換や適正な維持管理を促進するため、市内の浄化槽管理者への全戸通知等新たな方法を検討する。		

＜用語解説＞ 合併処理浄化槽：し尿のほか台所、風呂、洗濯など生活排水を併せて処理する施設のこと。し尿だけを処理する単独浄化槽と比べて、放流水の水質を向上させることができる。

重点的施策： **良好な水辺の保全（桜並木や遊歩道、わくわく田島緑地の維持管理）**

施策概要： 黒目川桜並木と遊歩道を適切に管理することで桜の季節には提灯、灯籠、仮設トイレを設置し市民が黒目川に親しむことのできる快適な環境づくりの推進を図る。

所管課又は関係課： 道路整備課（旧道路交通課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	定期除草の実施及び桜の開花時期にあわせ提灯、灯籠、仮設トイレを設置する。	定期除草の実施及び桜の開花時期にあわせ提灯、灯籠、仮設トイレを設置する。	定期除草の実施及び桜の開花時期にあわせ提灯、灯籠、仮設トイレを設置する。
実績	定期除草の実施及び桜の開花時期にあわせて提灯、灯籠を設置した。	定期除草の実施及び桜の開花時期にあわせて提灯、灯籠を設置した。	定期除草の実施及び桜の開花時期にあわせて提灯、灯籠を設置した。
実績に対する評価	定期除草の実施及び桜の開花時期にあわせて提灯、灯籠を設置し、市民が黒目川に親しみながら、快適な環境を創ることができた。	定期除草の実施及び桜の開花時期にあわせて提灯、灯籠を設置し、市民が黒目川に親しみながら、快適な環境を創ることができた。	定期除草の実施及び桜の開花時期にあわせて提灯、灯籠を設置し、市民が黒目川に親しみながら、快適な環境を創ることができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では、定期除草の実施や桜の開花時期にあわせたライトアップ等で市民が黒目川に親しめるような環境を創ることができた。第3次計画においても引き続き遊歩道等の適切な維持管理、桜の時期のライトアップの実施等により、市民が愛着を抱く空間作りを継続する。		

協働事業：１－③自然の保全と再生

※ 冊子「第２次朝霞市環境基本計画」P.88参照

重点的施策： **雑木林の維持・管理**

施策概要： 特別緑地保全地区指定による樹林地の保全、保護地区・保護樹木指定による緑の保全、段丘崖斜面の斜面林の保全を行う。

所管課又は関係課： みどり公園課（旧都市計画課）

※ P. 6「重点的施策：市内に残る貴重な緑の保全」参照

重点的施策： **雑木林の維持・管理**

施策概要： 緑地管理ボランティアによる里山の再生及び保全活動を行う。

所管課又は関係課： みどり公園課（旧都市計画課）・環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	里山の再生・保全	里山の再生・保全	里山の再生・保全

みどり公園課（旧都市計画課）

実績	管理ボランティア団体：１団体 活動場所：宮戸緑地、岡緑地、根岸台８丁目緑地 活動内容：下草刈り、清掃、緑化推進イベント等	管理ボランティア団体：１団体 活動場所：宮戸緑地、岡緑地、根岸台８丁目緑地 活動内容：下草刈り、清掃、緑化推進イベント等	管理ボランティア団体：１団体 活動場所：宮戸緑地、岡緑地、根岸台８丁目緑地 活動内容：下草刈り、清掃、緑化推進イベント等
実績に対する評価	ボランティア団体により緑地の管理、里山の再生・保全などが行われた。	ボランティア団体により緑地の管理、里山の再生・保全などが行われた。	ボランティア団体により緑地の管理、里山の再生・保全などが行われた。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	今後も、里山の再生・保全など市民参加による管理に努める。		

環境推進課（旧環境保全課）

※ P. 7「重点的施策：市内に残る貴重な緑の保全」参照

重点的施策： **【廃止】公園等の緑の適切な維持・管理**

施策概要： 公園整備計画を推進する。

所管課又は関係課： みどり公園課（旧都市計画課）

※ P. 12「重点的施策：拠点公園の整備、身近な公園整備」参照

重点的施策： **公園等の緑の適切な維持・管理**

施策概要： 公園等の緑を適切に維持・管理する。

所管課又は関係課： みどり公園課（旧都市計画課）

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	街区公園・児童遊園地等の適切な管理	街区公園・児童遊園地等の適切な管理	街区公園・児童遊園地等の適切な管理
実績	樹木剪定、芝生管理、除草、落葉清掃等の維持管理を定期的に行った。 地区公園：１箇所 近隣公園：２箇所 街区公園：３０箇所 緑地：２箇所 児童遊園地：８１箇所	樹木剪定、芝生管理、除草、落葉清掃等の維持管理を定期的に行った。 地区公園：１箇所 近隣公園：２箇所 街区公園：３２箇所 緑地：２箇所 児童遊園地：８１箇所	樹木剪定、芝生管理、除草、落葉清掃等の維持管理を定期的に行った。 地区公園：１箇所 近隣公園：２箇所 街区公園：３５箇所 緑地：２箇所 児童遊園地：８２箇所
実績に対する評価	委託業務の中で、園内の緑の適切な維持管理が行われた。	委託業務の中で、園内の緑の適切な維持管理が行われた。	委託業務の中で、園内の緑の適切な維持管理が行われた。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	今後も、適切な維持管理に努めるとともに公園管理ボランティアによる維持管理を広げていく。		

重点的施策：湧水の保全（清流の確保、健全な水循環）

施策概要：市指定文化財「広沢の池」「湧水代官水」の水質検査や除草・清掃等を行い、保存・管理する。

所管課又は関係課：文化財課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	保存・管理	保存・管理	保存・管理
実績	保存・管理の実施 ・水質検査 広沢の池 1回 湧水代官水 2回 ・除草・清掃 通年	保存・管理の実施 ・水質検査 広沢の池 1回 湧水代官水 2回 ・除草・清掃 通年	保存・管理の実施 ・水質検査 広沢の池 1回 湧水代官水 2回 ・除草・清掃 通年
実績に対する評価	除草・清掃を実施すると共に、水質検査を行い水質の管理をすることで、市内に残る貴重な湧水を保存することができた。	除草・清掃を実施すると共に、水質検査を行い水質の管理をすることで、市内に残る貴重な湧水を保存することができた。	除草・清掃を実施すると共に、水質検査を行い水質の管理をすることで、市内に残る貴重な湧水を保存することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では、除草・清掃などにより湧水の周辺環境についても管理を行うとともに、水質検査により水質の状況を把握しながら管理を行うことができた。第3次計画では、引き続き除草・清掃などによる周辺環境の整備や水質検査などにより、指定文化財として適切な管理を図ることで、湧水の保全に努めたい。		

重点的施策：湧水の保全（清流の確保、健全な水循環）

施策概要：博物館・裏山からの湧水を、館内の池で有効活用する。

所管課又は関係課：文化財課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	活用	活用	活用
実績	裏山からの湧水を、館内の池に流している。	裏山からの湧水を、館内の池に流している。	裏山からの湧水を、館内の池に流している。
実績に対する評価	自然の湧水は貴重とされ、池で利用することで有効活用されている。	自然の湧水は貴重とされ、池で利用することで有効活用されている。	自然の湧水は貴重とされ、池で利用することで有効活用されている。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画においては、敷地内の貴重な湧水を有効利用し、自然景観を適切に保全した。今後も継続して管理運営を実施し、環境の保全に努め、湧水の水源かん養に努める。		

重点的施策：湧水の保全（清流の確保、健全な水循環）

施策概要：湧水の調査を実施する。また、公園や緑地の中で湧水を保全し、除草・清掃作業を通年で行う。

所管課又は関係課：みどり公園課（旧都市計画課）・環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	調査・保全	調査・保全	調査・保全

みどり公園課（旧都市計画課）

実績	湧水の調査は実施していない。岡特別緑地保全地区内の湧水を保全するために、緑地の適正な維持管理を実施した。	湧水の調査は実施していない。岡特別緑地保全地区内の湧水を保全するために、緑地の適正な維持管理を実施した。	湧水の調査は実施していない。岡特別緑地保全地区内の湧水を保全するために、緑地の適正な維持管理を実施した。
実績に対する評価	湧水の調査は実施していないが、湧水の保全に努めた。	湧水の調査は実施していないが、湧水の保全に努めた。	湧水の調査は実施していないが、湧水の保全に努めた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	公園や緑地内にある湧水を保全するため、今後も適正な維持管理に努める。		

環境推進課（旧環境保全課）

実績	湧水の水質調査結果 ・調査数 1 地点（わくわく田島緑地） ・3項目（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン）について調査し、すべて環境基準に適合していた。	湧水の水質調査結果 ・調査数 1 地点（滝の根公園） ・3項目（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン）について調査し、すべて環境基準に適合していた。	湧水の水質調査結果 ・調査数 1 地点（不動の滝） ・3項目（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン）について調査し、すべて環境基準に適合していた。
実績に対する評価	環境基準に適合していたことから、良好な水質状況であることが確認できた。	環境基準に適合していたことから、良好な水質状況であることが確認できた。	環境基準に適合していたことから、良好な水質状況であることが確認できた。
第2次計画の総括と第3次計画での課題	第2次計画では、毎年、環境調査業務委託の中で、市内湧水の内1 地点を選定し、湧水の水質調査を行った。第3次計画でも、引き続き湧水の水質調査を行っていく。		

重点的施策：自然を活かした水辺づくり

施策概要：河川管理者と水辺空間についての協議に努める。

所管課又は関係課：道路整備課（旧道路交通課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	河川管理者と水辺空間活用についての協議	河川管理者と水辺空間活用についての協議	河川管理者と水辺空間活用についての協議
実績	河川管理者と水辺空間活用について協議を実施した。	河川管理者と水辺空間活用について協議を実施した。	河川管理者と水辺空間活用について協議を実施した。
実績に対する評価	今後の黒目川の維持管理等の方法について協議を実施した。	今後の黒目川の維持管理等の方法について協議を実施した。	今後の黒目川の維持管理等の方法について協議を実施した。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	黒目川の維持管理について懸案事項があるたびに河川管理者である朝霞県土整備事務所との協議を実施した。今後においてもよりよい水辺空間の活用方法について、協議を行っていく。		

重点的施策：雨水の浸透対策の推進

施策概要：朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例に基づき、開発区域の面積が500㎡以上の場合は浸透トレンチや雨水貯留施設を設置するよう指導、また、500㎡未満の場合は、雨水浸透ますの設置について要請を継続する。

所管課又は関係課：下水道施設課（旧下水道課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例に基づく指導により浸透トレンチ、雨水貯留施設並びに雨水浸透ますの設置の促進	朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例に基づく指導により浸透トレンチ、雨水貯留施設並びに雨水浸透ますの設置の促進	朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例に基づく指導により浸透トレンチ、雨水貯留施設並びに雨水浸透ますの設置の促進
実績	浸透トレンチや雨水貯留施設、雨水浸透ますの設置を指導した。	浸透トレンチや雨水貯留施設、雨水浸透ますの設置を指導した。	浸透トレンチや雨水貯留施設、雨水浸透ますの設置を指導した。
実績に対する評価	それぞれ対象面積に応じて指導し、適切に雨水流出抑制施設が設置された。	それぞれ対象面積に応じて指導し、適切に雨水流出抑制施設が設置された。	それぞれ対象面積に応じて指導し、適切に雨水流出抑制施設が設置された。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	引き続き、雨水流出抑制施設の設置を適切に指導し、降雨災害の軽減に寄与していく。		

＜用語解説＞ 浸透トレンチ・雨水浸透ます：建物の屋根に降った雨水を集めて地中に浸透させるため、地面の下に設置される浸透施設。雨水浸透ますは主に底面から雨水を浸透させるが、浸透トレンチは側面からも浸透させることができ、一般的に浸透ますよりも規模が大きい。

雨水貯留施設：雨水を一時的に貯めたり、河川への雨水流出量を抑制する施設で、公園や駐車場などの地表面に貯留するタイプと、建物の地下に貯留するタイプがある。貯留した雨水を散水等に利用することもできる。

協働事業：１－④身近な生きものとのふれあい

※ 冊子「第２次朝霞市環境基本計画」P.88参照

重点的施策： **自然環境の保全**

施策概要： 市内の生活環境の保全及び不法投棄物の早期発見のため、職員による監視パトロールや不法投棄未然防止パトロールを実施する。

所管課又は関係課： 環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	職員による監視パトロールや委託による夜間監視パトロール	職員による監視パトロールや委託による夜間監視パトロール	職員による監視パトロールや委託による夜間監視パトロール
実績	委託による夜間監視パトロール年24回実施	委託による夜間監視パトロール年24回実施	委託による夜間監視パトロール年24回実施
実績に対する評価	計画通り夜間監視パトロールを実施することができた。また、日中は職員によるパトロールも適宜実施することができた。	計画通り夜間監視パトロールを実施することができた。また、日中は職員によるパトロールも適宜実施することができた。	計画通り夜間監視パトロールを実施することができた。また、日中は職員によるパトロールも適宜実施することができた。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	第２次計画では不法投棄対策として、朝霞市内を委託業者が巡回し、不法投棄の早期発見に努めることができた。毎年巡回路を見直すほか、横断幕や啓発看板などで不法投棄物防止対策に努めた。第３次計画も啓発物の設置や、監視パトロールを継続し不法投棄物の減少を目指していく。		

重点的施策： **市民・市民団体との連携による自然観察会、水生生物調査等**

施策概要： 市民団体等の活動に対する情報の提供、団体自ら行う自然環境調査等への支援を行う。

所管課又は関係課： 環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	市民団体等の活動に対する情報提供及び活動の支援	市民団体等の活動に対する情報提供及び活動の支援	市民団体等の活動に対する情報提供及び活動の支援
実績	会報「かんきょう」の発行 市広報への参加者募集記事掲載（５回）	コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	あさか環境市民会議の活動の様子をTwitterで発信した。
実績に対する評価	広報等を通じて市民団体の活動に対する情報提供及び活動の支援をすることができた。	コロナウイルス感染拡大防止のため外部への情報提供は行わなかった。	あさか環境市民会議と事務局が連携して活動状況を紹介することができた。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	第２次計画では団体の会報や保全活動などについてを、広報やSNS等により広く市民への情報発信を実施した。第３次計画でも引き続き、情報発信することで保全活動などへの関心と理解を推進する。		

重点的施策： **土とふれあえる環境の整備（市民農園等の充実）**

施策概要： 市民農園を整備し、農作物の栽培を希望する市民に農作物の栽培の場を提供する。

所管課又は関係課： 産業振興課

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	市民農園 開設数 ７農園 区画数 ５１５区画	市民農園 開設数 ７農園 区画数 ５１５区画	市民農園 開設数 ７農園 区画数 ５１５区画
実績	市民農園 開設数 ７農園 区画数 ５１１区画	市民農園 開設数 ７農園 区画数 ５１５区画	市民農園 開設数 ７農園 区画数 ５１５区画
実績に対する評価	市民農園の開設数は減少したが、空き区画がある市民農園を利用希望者に利用してもらえるよう努めた。	利用率１００％	利用率１００％
第２次計画での取組と第３次計画の課題	毎年高い利用率を維持しているが、市民農園の数は減少傾向にある。引き続き市民農園を利用してもらえるよう努める。		

重点的施策： **生物多様性に関する情報の発信**

施策概要： 生物多様性に関する情報収集と発信を行い、都市の生物多様性指標を検討し活用していく。
また、エコロジカルネットワークを検討し形成していく。

所管課又は関係課： みどり公園課（旧都市計画課）・環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	都市の生物多様性指標の活用、 エコロジカルネットワークの形成	都市の生物多様性指標の活用、 エコロジカルネットワークの形成	都市の生物多様性指標の活用、 エコロジカルネットワークの形成

みどり公園課（旧都市計画課）

実績	市内で活動している環境関係団体と意見交換などを行う生物多様性市民懇談会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催しなかった。	市内で活動している環境関係団体と意見交換などを行う生物多様性市民懇談会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催しなかった。	生物多様性市民懇談会を開催し、 保全団体と情報交換を行った。
実績に対する評価	生物多様性市民懇談会が開催中止になったため、意見交換の場を設けることができなかった。	生物多様性市民懇談会が開催中止になったため、意見交換の場を設けることができなかった。	様々な意見交換を行い、市と団体だけでなく団体同士のつながりが生まれた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	生物多様性市民懇談会を開催し、市民団体との意見交換、活動支援を行っていく。		

環境推進課（旧環境保全課）

実績	市民団体の実施する環境保全活動などについて情報発信を行った。	市民団体の実施する環境保全活動などについてTwitter等を通じて、情報発信を行った。	市民団体の実施する環境保全活動などについてTwitter等を通じて、情報発信を行った。
実績に対する評価	エコロジカルネットワークについての理解を深めることができた。	エコロジカルネットワークについての理解を深めることができた。	エコロジカルネットワークについての理解を深めることができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では市民団体の里山の保全活動について、会報や市広報、SNS等で周知等を図った。 第3次計画でも、市民団体の活動等について引き続き情報発信に努めていく。		

＜用語解説＞ 生物多様性（Biodiversity）：あらゆる生物種の多さと、それらによって成り立っている生態系の豊かさやバランスが保たれている状態を指し、また、生物が過去から未来へと伝える遺伝子の多様さまでも含めた幅広い概念をいう。

エコロジカルネットワーク（生態系ネットワーク）：野生生物が生息・生育する様々な空間（森林、農地、都市内緑地・水辺、河川、海、湿地・湿原・干潟・藻場・サンゴ礁等）がつながる生態系のネットワークのことをいう。

協働事業：１－⑤水の有効利用

※ 冊子「第２次朝霞市環境基本計画」P.88参照

重点的施策： **節水の啓発**

施策概要： 節水のための啓発を推進する。

所管課又は関係課： 上下水道総務課（旧水道経営課）

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	水道使用量 1,550万㎡ 302ℓ/人日	水道使用量 1,573万㎡ 302ℓ/人日	水道使用量 1,504万㎡ 294ℓ/人日
実績	水道使用量 1,548万㎡ 298ℓ/人日	水道使用量 1,586万㎡ 303ℓ/人日	水道使用量 1,552万㎡ 295ℓ/人日
実績に対する 評価	使用量は増加したが、一時的な ものと考えている。	節水の啓発を行ったが、目標は 達成できなかった。	節水のための啓発を行い、昨年度 より水道使用量が減少した。
第２次計画で の取組と第３ 次計画の課題	今後も引き続き、市民等への節水のための啓発を推進していく。		

重点的施策： **雨水の利用**

施策概要： 雨水貯留施設に蓄えられた雨水を再利用し、有効活用を図る。また、新たに施設をつくる
ときには、雨水や再生水の利用をする。

所管課又は関係課： 各施設所管課

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	有効利用する。施設新設時に は、雨水貯留施設を設置する。	有効利用する。施設新設時に は、雨水貯留施設を設置する。	有効利用する。施設新設時には、 雨水貯留施設を設置する。

地域づくり支援課

実績	根岸台・膝折市民センターにて トイレの洗浄に雨水を使用。	根岸台・膝折市民センターにて トイレの洗浄に雨水を使用。	根岸台・膝折市民センターにてト イレの洗浄に雨水を使用。
実績に対する 評価	年間を通して、雨水を有効に利 用することができた。	年間を通して、雨水を有効に利 用することができた。	年間を通して、雨水を有効に利用 することができた。
第２次計画で の取組と第３ 次計画の課題	今後も引き続き雨水の利用を推進していく。		

産業振興課

実績	産業文化センターの地下に雨水利 用施設があり、雨水を貯め、 トイレの洗浄に使用している。	産業文化センターの地下に雨水利 用施設があり、雨水を貯め、 トイレの洗浄に使用している。	産業文化センターの地下に雨水利 用施設があり、雨水を貯め、トイ レの洗浄に使用している。
実績に対する 評価	年間を通し、雨水を有効利用す ることができた。	年間を通し、雨水を有効利用す ることができた。	年間を通し、雨水を有効利用す ることができた。
第２次計画で の取組と第３ 次計画の課題	引き続き雨水を有効利用する。		

資源リサイクル課

実績	リサイクルプラザ地下に雨水利 用施設があり、トイレの洗浄・ 散水に使用した。 使用した雨水の量：84㎡/年	リサイクルプラザ地下に雨水利 用施設があり、トイレの洗浄・ 散水に使用した。 使用した雨水の量：118㎡/年	リサイクルプラザ地下に雨水利用 施設があり、トイレの洗浄・散水 に使用した。 使用した雨水の量：145㎡/年
実績に対する 評価	年間を通して、雨水を有効に利 用することができた。	年間を通して、雨水を有効に利 用することができた。	年間を通して、雨水を有効に利用 することができた。
第２次計画で の取組と第３ 次計画の課題	第２次計画では、雨水を有効に利用することができた。第３次計画でも有効利用できるよう、施設の 維持管理に努める。		

こども未来課（旧子育て支援課）

実績	溝沼複合施設にてトイレの洗浄に雨水を使用した。	溝沼複合施設にてトイレの洗浄に雨水を使用した。	溝沼複合施設にてトイレの洗浄に雨水を使用した。
実績に対する評価	年間を通して、雨水を有効に利用することができた。	年間を通して、雨水を有効に利用することができた。	年間を通して、雨水を有効に利用することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	引き続き、有効活用をしていく。		

保育課（旧子育て支援課）

実績	溝沼・さくら・宮戸・仲町保育園にてトイレの洗浄に雨水を使用した。	溝沼・さくら・宮戸・仲町保育園にてトイレの洗浄に雨水を使用した。	溝沼・さくら・宮戸・仲町保育園にてトイレの洗浄に雨水を使用した。
実績に対する評価	年間を通して、雨水を有効に利用することができた。	年間を通して、雨水を有効に利用することができた。	年間を通して、雨水を有効に利用することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	今後も雨水を有効利用していく。		

まちづくり推進課（旧道路交通課）

実績	北朝霞駅東口・朝霞駅南口・朝霞駅東口地下自転車駐車場にてトイレの洗浄に雨水を使用した。	北朝霞駅東口・朝霞駅南口・朝霞駅東口地下自転車駐車場にてトイレの洗浄に雨水を使用した。	北朝霞駅東口・朝霞駅南口・朝霞駅東口地下自転車駐車場にてトイレの洗浄に雨水を使用した。
実績に対する評価	年間を通して、雨水を有効に利用することができた。	年間を通して、雨水を有効に利用することができた。	年間を通して、雨水を有効に利用することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	今後も雨水を有効利用していく。		

みどり公園課（旧都市計画課）

実績	新高橋ふれあい広場トイレの洗浄水に再生水を利用した。	新高橋ふれあい広場トイレの洗浄水に再生水を利用した。	新高橋ふれあい広場トイレの洗浄水に再生水を利用した。
実績に対する評価	年間を通して、再生水を有効に利用することができた。	年間を通して、再生水を有効に利用することができた。	年間を通して、再生水を有効に利用することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	今後も、再生水を有効利用する。		

＜用語解説＞ 再生水：雨水以外の排水を循環させるなどで再利用させているもの。（新高橋ふれあい広場トイレではトイレから排出された汚水を浄化処理したものを再生水として利用）

道路整備課（旧道路交通課）

実績	朝霞駅南口公衆トイレの洗浄水に雨水を使用した。	朝霞駅南口公衆トイレの洗浄水に雨水を使用した。	朝霞駅南口公衆トイレの洗浄水に雨水を使用した。
実績に対する評価	年間を通して、雨水を有効に利用することができた。	年間を通して、雨水を有効に利用することができた。	年間を通して、雨水を有効に利用することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	雨水を有効活用することにより節水及び水道料金の削減に寄与している。第3次計画以降も引き続き実施していく。		

学校給食課

実績	溝沼学校給食センターにてトイレ洗浄及び屋外散水に雨水を利用した。	溝沼学校給食センターにてトイレ洗浄及び屋外散水に雨水を利用した。	溝沼学校給食センターにてトイレ洗浄及び屋外散水に雨水を利用した。
実績に対する評価	年間を通して、雨水を有効に利用することができた。	年間を通して、雨水を有効に利用することができた。	年間を通して、雨水を有効に利用することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	設備等に問題はなく、確実に実施できている。引き続き有効な利用に努める。		

教育総務課

実績	雨水貯留施設に蓄えられた雨水は、トイレ洗浄水・校庭スプリンクラー用水として使用。（一小的の一部トイレと四・五・十小及び中の一部トイレとスプリンクラー）	雨水貯留施設に蓄えられた雨水は、トイレ洗浄水・校庭スプリンクラー用水として使用。（一小的の一部トイレと四・五・十小及び中の一部トイレとスプリンクラー）	雨水貯留施設に蓄えられた雨水は、トイレ洗浄水・校庭スプリンクラー用水として使用。（一小的の一部トイレと四・五・十小及び中の一部トイレとスプリンクラー）
実績に対する評価	雨水、中水を利用することで、限られた水資源の有効利用を図れ、節水効果が得られた。	雨水、中水を利用することで、限られた水資源の有効利用を図れ、節水効果が得られた。	雨水、中水を利用することで、限られた水資源の有効利用を図れ、節水効果が得られた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	今後も引き続き雨水の利用を推進していく。		

重点的施策： 雨水の利用

施策概要： 博物館内で雨水を溜め、館内の池で活用する。

所管課又は関係課： 文化財課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	館内の池のメンテナンス等で大量に水を利用する場合、博物館内の雨水貯留施設に溜めた雨水を利用する。	館内の池のメンテナンス等で大量に水を利用する場合、博物館内の雨水貯留施設に溜めた雨水を利用する。	館内の池のメンテナンス等で大量に水を利用する場合、博物館内の雨水貯留施設に溜めた雨水を利用する。
実績	年2回の池清掃で雨水を利用している。	年2回の池清掃で雨水を利用している。	年2回の池清掃で雨水を利用している。
実績に対する評価	雨水を利用することにより、水道代を節約できる。	雨水を利用することにより、水道代を節約できる。	雨水を利用することにより、水道代を節約できる。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では、博物館内の雨水貯留施設で蓄えた雨水を館内の池のメンテナンス等に利用するなど、雨水の有効活用を図った。今後においても、循環型社会の構築として、雨水の再利用を促進する。		

＜用語解説＞ 雨水貯留施設：雨水を一時的に貯めたり、河川への雨水流出量を抑制する施設で、公園や駐車場などの地表面に貯留するタイプと、建物の地下に貯留するタイプがある。貯留した雨水を散水等に利用することもできる。

重点的施策： 雨水の利用

施策概要： 雨水の再利用を促進し水資源の有効活用を図るため、市内住居に設置する雨水貯留槽の設置費の一部を補助する。

所管課又は関係課： 環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	雨水貯留槽設置費補助件数 総件数 23件	雨水貯留槽設置費補助件数 総件数 32件	雨水貯留槽設置費補助件数 総件数 40件
実績	雨水貯留槽設置費補助件数 総件数 22件 （うちR1交付件数は2件）	雨水貯留槽設置費補助件数 総件数 25件 （うちR2交付件数は3件）	雨水貯留槽設置費補助件数 総件数 27件 （うちR3交付件数は2件）
実績に対する評価	補助制度を活用して2件の住居で雨水貯留槽が設置され、雨水の再利用を促進することができた。	補助制度を活用して3件の住居で雨水貯留槽が設置され、雨水の再利用を促進することができた。	補助制度を活用して2件の住居で雨水貯留槽が設置され、雨水の再利用を促進することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では、創エネ・省エネ設備設置費補助制度の一つとして、雨水貯留槽設置の補助制度を実施した。広報、SNS、公共施設や商業施設へのチラシの設置等、制度の周知を行ったが目標に達しなかった。第3次計画では、雨水貯留槽の設置促進のため、SNS等をはじめとした情報発信をさらに充実させ、補助金制度の周知に努める。		

重点的取組２ 低炭素の環（地球温暖化対策の推進、低炭素社会の形成）

※ 冊子「第２次朝霞市環境基本計画」P.90参照

【環境指標】を設定した事業

環境指標： 市のCO₂排出量の削減率

指標概要： 第３次朝霞市地球温暖化対策実行計画（平成２７年度～令和３年度）の目標を達成する。

事業担当課： 環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	令和元年度目標 平成２５年度比 １．０％削減	令和２年度目標 平成２５年度比 １．０％削減	地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出量の削減を行う。
実績	CO ₂ 排出量 １６，６７０，９７０kg-CO ₂ (平成２５年度比１．７１％削減)	CO ₂ 排出量 １６，６７５，７２９kg-CO ₂ (平成２５年度比１．６８％削減)	CO ₂ 排出量 １７，１４０，５４３kg-CO ₂ (平成２５年度比１．０６％増加)
実績に対する評価	平成２５年度より排出量を削減することができたが、７年間で計７％を削減するためにも、引き続き積極的な削減対策を努める。	平成２５年度より排出量を削減することができたが、７年間で計７％を削減するためにも、引き続き積極的な削減対策を努める。	平成２５年度より排出量が増加し、７年間で計７％を削減する目標を達成することができなかった。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	第２次計画では、各課や施設のエネルギー排出量を取りまとめて把握し、職員への研修や通知等でCO ₂ 排出量の削減を推進したが、目標達成には至らなかった。第３次計画では、新たに策定し、令和４年度から計画期間が開始される「第４次朝霞市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づきCO ₂ の排出削減に取り組んでいく。		

※ 平成２６年度に第２次朝霞市地球温暖化対策実行計画を見直し、第３次朝霞市地球温暖化対策実行計画（平成２７年度～平成３１年度）を策定。削減目標を「平成２５年度を基準として、５年間で計５％（年平均１％）削減する。」と定めた。このため、中間目標値を第３次計画の目標値に変更した。

＜用語解説＞ 低炭素社会：地球温暖化対策に向け、人間の諸活動によって排出される主要な温室効果ガスである二酸化炭素（CO₂）の排出量が少ない産業や生活のしくみを構築した社会のこと。

環境指標： 住宅用太陽光パネル設置補助延べ戸数

指標概要： 地球温暖化対策の一環として、環境への負荷の少ない住宅用太陽光発電システムの設置費の一部を補助し、太陽光を利用したクリーンエネルギーの導入を促進する。

事業担当課： 環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	住宅用太陽光発電システム 設置費補助申請総戸数 ９６５戸	住宅用太陽光発電システム 設置費補助申請総戸数 １，０３３戸	住宅用太陽光発電システム 設置費補助申請総戸数 １，１０２戸
実績	住宅用太陽光発電システム 設置費補助申請・交付件数 総戸数９５６戸 (うちR1交付戸数は２６戸)	住宅用太陽光発電システム 設置費補助申請・交付件数 総戸数９７６戸 (うちR2交付戸数は２０戸)	住宅用太陽光発電システム 設置費補助申請・交付件数 総戸数９９０戸 (うちR3交付戸数は１４戸)
実績に対する評価	補助制度が市民に活用され、クリーンエネルギーの導入の一助となっている。	補助制度が市民に活用され、クリーンエネルギーの導入の一助となっている。	補助制度が市民に活用され、クリーンエネルギーの導入の一助となっている。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	第２次計画では、創エネ・省エネ設備設置費補助制度の対象の一つとして、住宅用太陽光発電システムの補助を行い、目標には到達していないが、一定程度の成果をあげることができた。地球温暖化対策として注目される施策のため、第３次計画でも継続して補助金の交付とその周知に努める。		

環境指標： 市内循環バス利用者数

指標概要： 運行概要 路線数 4路線・運行距離34.2km

バス停数70箇所・運行数平日92本、休日76本

事業担当課： まちづくり推進課（旧道路交通課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	市内循環バス利用者 407,000人	市内循環バス利用者 415,000人	市内循環バス利用者 422,000人
実績	市内循環バス利用者 415,286人	市内循環バス利用者 291,774人	市内循環バス利用者 334,493人
実績に対する 評価	市内循環バスの利用者は、目標 を達成できた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、目標を達成できなかった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、目標を達成できなかった。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は利用者が大幅に減少した。令和3年度においては回復傾向を示したものの、コロナ以前の水準には戻ってきていない。バスの利用者を増加させるため、運行計画の見直しやバスの魅力をPRするイベントの実施等、利便性向上や利用促進に向けた取り組みを実施する。		

協働事業：2-①エコライフ

※ 冊子「第2次朝霞市環境基本計画」P.90参照

重点的施策： **エコライフの推進・普及**

施策概要： 環境啓発として、事業者・個人でも行える地球温暖化防止のための啓発を実施する。

所管課又は関係課： 環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	地球温暖化防止のための啓発推進	地球温暖化防止のための啓発推進	地球温暖化防止のための啓発推進
実績	地球温暖化防止のための啓発として広報あさかに掲載した。 ・アイドリングストップ 1回 ・エコドライブ 1回 ・エコライフ 2回 ・節電 2回	地球温暖化防止のための啓発として広報あさかに掲載した。 ・アイドリングストップ 1回 ・エコドライブ 1回 ・エコライフ 2回 ・節電 2回	地球温暖化防止のための啓発として広報あさかに掲載した。 ・アイドリングストップ 1回 ・エコドライブ 1回 ・エコライフ 1回 ・節電 1回
実績に対する評価	広報やホームページ等を活用することにより、温暖化対策や省エネ、節電などを啓発することができた。	広報やホームページ等を活用することにより、温暖化対策や省エネ、節電などを啓発することができた。	広報やホームページ等を活用することにより、温暖化対策や省エネ、節電などを啓発することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では、広報やホームページ、SNSを活用し、地球温暖化防止に係る周知を行った。また、12月の地球温暖化月間には、パネル展の実施、懸垂幕やのぼり旗の設置による啓発推進を行った。第3次計画では、さらなる啓発を推進していく。		

＜用語解説＞ アイドリングストップ：自動車が走っていないときにエンジンのかけっぱなし(アイドリング)はやめようという取り組み。

重点的施策： **エコライフの推進・普及**

施策概要： 二酸化炭素削減のきっかけづくりと共に、家庭向け節電対策として省エネ・省資源など環境に配慮した暮らし方に取り組みエコライフDAYを実施し、チェックシートの記入をすることにより、エコライフの普及を推進する。

所管課又は関係課： 環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	エコライフDAYチェックシート回収率 100%	エコライフDAYチェックシート回収率 100%	エコライフDAYチェックシート回収率 100%
実績	実施回数 2回 回収率 94.9%	実施回数 2回 回収率 94.4%	実施回数 2回 回収率 95.2%
実績に対する評価	年2回、全職員を対象としたエコライフDAYを実施したことにより、エコを意識することができた。また、希望する市民団体にチェックシートを配布した。	年2回、全職員を対象としたエコライフDAYを実施したことにより、エコを意識することができた。また、希望する市民団体にチェックシートを配布した。	年2回、全職員を対象としたエコライフDAYを実施したことにより、エコを意識することができた。また、希望する市民団体にチェックシートを配布した。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では、毎年夏、冬計2回、エコライフDAYを職員向けに実施し、エコライフの推進、普及を行った。第3次計画では目標である回収率100%を目指すとともに、令和4年度から新たに始まったエコライフWEEKについても併せて参加してもらうよう職員に呼びかけていく。		

重点的施策： **エコライフの推進・普及**

施策概要： 朝霞市環境マネジメントシステムの運用を図ることにより、庁内の電力、紙、燃料の使用量削減、ごみの減量を推進する。

所管課又は関係課： 環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	朝霞市地球温暖化対策実行計画運用マニュアルに基づき、庁内のエネルギー使用量を削減する。	朝霞市地球温暖化対策実行計画運用マニュアルに基づき、庁内のエネルギー使用量を削減する。	朝霞市地球温暖化対策実行計画運用マニュアルに基づき、各事務事業における環境法令等を把握・意識し、事務事業を実施する。
実績	朝霞市地球温暖化対策実行計画運用マニュアルに基づき、庁内のエネルギー使用量を削減することができた。	朝霞市地球温暖化対策実行計画運用マニュアルに基づき、庁内のエネルギー使用量を削減することができた。	朝霞市地球温暖化対策実行計画運用マニュアルに基づき、庁内のエネルギー使用量を削減することができた。
実績に対する評価	従来のシステムをより効率化することで、事務負担を軽減することができ、また、エネルギー使用量を削減することができた。	従来のシステムをより効率化することで、事務負担を軽減することができ、また、エネルギー使用量を削減することができた。	従来のシステムをより効率化することで、事務負担を軽減することができ、また、エネルギー使用量を削減することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では、朝霞市地球温暖化対策実行計画運用マニュアルに基づき、地球温暖化対策事務を推進した。第3次計画では、新たな運用マニュアルを作成し、庁内のエネルギー使用量の削減に努める。		

重点的施策： 3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進による温暖化対策の推進

施策概要： 啓発冊子・啓発品・ごみの出し方等掲載のパンフレット等を作成し、配布する。3R活動普及に向けた啓発事業を実施する。啓発記事を広報に掲載する。

所管課又は関係課： 資源リサイクル課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	引き続き3R推進の啓発推進 ごみ減量啓発冊子、ごみ分別パ ンフレット等の配布	引き続き3R推進の啓発推進 ごみ減量啓発冊子、ごみ分別パ ンフレット全戸配布。外国人向けの パンフレット、注意看板の配布	引き続き3R推進の啓発推進 ごみ減量啓発冊子、ごみ分別パ ンフレット等の配布。外国人向けの 注意看板の作成
実績	- 環境月間事業(6月) 朝霞駅前出張所・朝霞台出張 所・リサイクルプラザにて水切りネットを 配布 3R推進団体協働事業 小学生を対象とした講座を1 回実施 - 店頭啓発事業 7月・10月・1月に市内ス ーパー(マルエツ朝霞店・フード ガーデン三原店・コモディイイ ダ東朝霞店・東武ストア朝霞 店)にてアンケート調査及び水切りネ ット等ごみ減量、リサイクル啓発物資を 配布 3R推進月間事業(10月) 市役所庁舎に懸垂幕設置、北 朝霞駅前-列-に横断幕設置、ごみ 収集車に啓発用語記載のマグネット 設置、事業者へのごみ減量・適正 排出の啓発 - 資源とごみの分け方・出し方 パンフレット発行し転入者・分別が 不十分な集積所近辺の住宅へ配 布 - 子ども用リサイクルパンフレット発 行、配布 - 事業系ごみ啓発パンフレット発行、 配布 5ヶ国語パンフレット発行、配布 (日本語・英語・中国語・韓国 語・ポルトガル語) 3ヶ国語パンフレット発行、配布 (日本語・英語・ベトナム語) - ごみ減量啓発チラシ配布 - 外国語(5ヶ国語)の集積所分 別看板の作成・配布(英語・中 国語・韓国語・ポルトガル語・ ベトナム語)	- 環境月間事業(6月) エコバッグの利用、生ごみの水 切りなどについて広報(広報掲 載、HP掲載) 3R推進月間事業(10月) 家庭での食べきりや、プラゴ ミの適切な排出などについて広 報(広報掲載、HP掲載)、市 役所庁舎に懸垂幕設置、北朝霞 駅前-列-に横断幕設置、ごみ収 集車に啓発のマグネット設置 ・分別キャンペーン(2月) 適切な分別を推進するため、 キャンペーン実施(広報掲載、 HP掲載)ごみ収集車に啓発の マグネット設置、市内掲示板・ 公共施設等にポスター掲出、簡 易版パンフレットに記事掲載 - 資源とごみの分け方・出し方 パンフレットを発行し転入者へ配布 - 簡易版「資源とごみの分け 方・出し方パンフレット」を発行し全 戸配布 - 事業系ごみ啓発パンフレット発行、 配布 5ヶ国語パンフレット発行、配布 (日本語・英語・中国語・韓国 語・ポルトガル語) 3ヶ国語パンフレット発行、配布 (日本語・英語・ベトナム語) - 外国語(5ヶ国語)の集積所分 別看板の作成・配布(英語・中 国語・韓国語・ポルトガル語・ ベトナム語) - 集積所注意看板の配布	- 環境月間事業(6月) 生ごみの水切りなどについて 広報(広報掲載、HP掲載) 3R推進団体協働事業 小学生を対象とした講座を1 回実施 3R推進月間事業(10月) 食品ロスの削減や、プラゴミ の適切な排出などについて広報 (広報掲載、HP掲載) - 市役所庁舎に懸垂幕設置、北 朝霞駅前-列-に横断幕設置、ごみ 収集車に啓発用語記載のマグネ ット設置、事業者へのごみ減量・適正 排出の啓発 - 朝霞駅前出張所・朝霞台出張 所・リサイクルプラザにて水切りネ ットを配布 - 分別キャンペーン(11月) 適切な分別を推進するため、 キャンペーン実施(広報掲載、 HP掲載)ごみ収集車に啓発の マグネット設置 - 資源とごみの分け方・出し方 パンフレット発行し転入者・分別が 不十分な集積所近辺の住宅へ配 布 - 事業系ごみ啓発パンフレット配布 5ヶ国語パンフレット発行、配布 (日本語・英語・中国語・韓国 語・ポルトガル語) 3ヶ国語パンフレット発行、配布 (日本語・英語・ベトナム語) - 外国語(5ヶ国語)の集積所分 別看板の作成・配布(英語・中 国語・韓国語・ポルトガル語・ ベトナム語) - 外国語(5ヶ国語)の集積所分 別看板の作成・配布(英語・中 国語・韓国語・ポルトガル語・ ベトナム語) - 集積所注意看板の配布 - やさしい日本語版分別チラシ の発行、配布
実績に対する 評価	目標達成	目標達成	目標達成
第2次計画で の取組と第3 次計画の課題	第2次計画では、3R啓発事業の実施やごみ分別冊子・チラシの発行、啓発品配布など工夫を凝らして実施し目標を達成できた。第3次計画においても引き続き、啓発活動・事業を実施し目標達成を目指す。		

＜用語解説＞ 3R（スリーアール）：ごみ減量の行動理念である次の3つの頭文字（R）をとった運動で、次の順番で取り組むことにより、ごみを減らす効果がある。

- ・リデュース（Reduce）減らす…ごみになりそうなものは、買う量・使う量ともに減らす。
- ・リユース（Reuse）再利用…修理などで繰り返し使い、ものの寿命を最大限生かす。
- ・リサイクル（Recycle）再資源化…再利用できず廃棄されるものを正しく分別し、資源とする。

協働事業：２－②環境に配慮した交通手段

※ 冊子「第２次朝霞市環境基本計画」P.90参照

重点的施策： **歩道の確保、遊歩道の整備**

施策概要： 歩行者の安全を確保するため、歩道の新設、歩道拡幅整備、遊歩道の維持管理を図る。

所管課又は関係課： 道路整備課（旧道路交通課）

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	歩道舗装に可能な限り透水性舗装を行う。歩行者が安全に通行できるよう遊歩道の路面清掃や定期除草を実施する。	歩道舗装に可能な限り透水性舗装を行う。歩行者が安全に通行できるよう遊歩道の路面清掃や定期除草を実施する。	歩道舗装に可能な限り透水性舗装を行う。歩行者が安全に通行できるよう遊歩道の路面清掃や定期除草を実施する。
実績	歩道整備延長 １９２ｍ	歩道整備延長 ９６．２ｍ	歩道整備延長 ８９．０ｍ
実績に対する評価	歩行者が安全に通行できている。	歩行者が安全に通行できている。	歩行者が安全に通行できている。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	用地を確保できた所から順次、歩道の整備を実施し歩行者の安全を確保することができた。引き続き歩道の整備を進めていき、市民が安全・快適に通行できる環境整備を進めていく。		

＜用語解説＞ 透水性舗装：舗装面に降った雨水を舗装材の空隙を通して地中に浸透させる舗装のこと。

重点的施策： **放置自転車対策の推進**

施策概要： 放置自転車の指導・撤去を実施し、返還日に保管場所で撤去した自転車を返還する。保管期限（約３か月）を過ぎた自転車等は処分する。

所管課又は関係課： まちづくり推進課（旧道路交通課）

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	指導日数 １０２日 撤去回数 ２５回 撤去台数 ５００台	指導日数 １０２日 撤去回数 ２５回 撤去台数 ５００台	指導日数 １０２日 撤去回数 ２５回 撤去台数 ５００台
実績	指導日数 ９７日 撤去回数 ３３回 撤去台数 ３６９台	指導日数 ９５日 撤去回数 ２９回 撤去台数 １５６台	指導日数 ９５日 撤去回数 ３０回 撤去台数 １１７台
実績に対する評価	撤去回数は、目標を達成できたが、指導日数および撤去台数は目標に及ばなかった。	撤去回数は、目標を達成できたが、指導日数および撤去台数は目標に及ばなかった。	撤去回数は、目標を達成できたが、指導日数および撤去台数は目標に及ばなかった。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	放置自転車の指導・撤去について、計画に基づき実施することができた。近年、シェアサイクルの普及や民間の時間貸し駐輪スペースの拡充により、放置自転車の撤去台数が大幅に減少していることから、現状に適した取り組み内容や指標の設定について検討する。		

重点的施策： **自転車利用環境の整備、交通安全意識の高揚**

施策概要： 春、夏、秋、冬の交通安全街頭活動を実施する。小学生への交通安全作品の募集し、表彰する。交通安全啓発看板を作成し配置する。市内小学４年生を対象に自転車免許証交付の為の実地指導や高齢者の自転車・歩行コンクールを実施する。

所管課又は関係課： まちづくり推進課（旧道路交通課）

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	交通安全街頭活動 ４回 交通安全教室実施 ４２回	交通安全街頭活動 ４回 交通安全教室実施 ４２回	交通安全街頭活動 ４回 交通安全教室実施 ４２回
実績	交通安全街頭活動 ３回 交通安全教室実施 ５６回	交通安全街頭活動 ０回 交通安全教室実施 ３０回	交通安全街頭活動 １回 交通安全教室実施 ３８回
実績に対する評価	交通安全街頭活動は、目標を達成できた。安全教室は目標を大幅に超過し達成できた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、目標を達成することができなかった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、目標を達成することができなかった。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	交通安全意識の高揚や交通安全教室については、様々な機会を捉えて実施することができた。今後についても、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ、実施可能な取り組みを積極的に推進する。		

重点的施策： 路線バス、市内循環バスの利便性向上

施策概要： 路線数 4路線・運行距離 34.2km、バス停数 70か所・運行数平日 97本、休日 76本
ノンステップバス導入のバス事業者に購入費の一部を補助する。

所管課又は関係課： まちづくり推進課（旧道路交通課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	市内循環バス利用者 407,000人 路線バスノンステップ等導入補助金 2台	市内循環バス利用者 415,000人 路線バスノンステップ等導入補助金 2台	市内循環バス利用者 422,000人 路線バスノンステップ等導入補助金 2台
実績	市内循環バス利用者 415,286人 路線バスノンステップ等導入補助金 2台	市内循環バス利用者 291,774人 路線バスノンステップ等導入補助金 0台	市内循環バス利用者 334,493人 路線バスノンステップ等導入補助金 0台
実績に対する 評価	市内循環バスの利用者及び、路線バスノンステップ等導入補助金ともに目標を達成できた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、目標を達成することができなかった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、目標を達成することができなかった。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	持続可能な地域公共交通の実現に向け、市内循環バスの運行計画の見直し等、利便性向上に向けた各種取り組みを推進する。		

重点的施策： 鉄道利便性の向上

施策概要： 武蔵野線旅客輸送改善対策協議会、東武東上線改善対策協議会を通じて、鉄道の安全性の確保、駅施設のバリアフリー化等の要望活動を実施する。

所管課又は関係課： まちづくり推進課（旧道路交通課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	要望回数 2回	要望回数 2回	要望回数 2回
実績	要望回数 2回	要望回数 2回	要望回数 2回
実績に対する 評価	目標のとおり要望活動を実施した。	目標のとおり要望活動を実施した。	目標のとおり要望活動を実施した。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	今後においても、継続的に要望活動を実施する。		

＜用語解説＞ バリアフリー：障害者や高齢者等の社会生活弱者が社会生活に参加する上で、生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策や具体的に障害を取り除いた状態のこと。

協働事業：２－③ヒートアイランド対策の推進

※ 冊子「第２次朝霞市環境基本計画」P.90参照

重点的施策： **透水性舗装等の推進（歩道・駐車場等）**

施策概要： 主要市道の歩道新設整備や既設歩道改修を進め、歩行者やベビーカー、シルバーカー利用者等の交通安全と交通環境の向上を図る。

所管課又は関係課： 道路整備課（旧道路交通課）

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	歩道舗装に可能な限り透水性舗装を行い、新設歩道内の緑化に努める。	歩道舗装に可能な限り透水性舗装を行い、新設歩道内の緑化に努める。	歩道舗装に可能な限り透水性舗装を行い、新設歩道内の緑化に努める。
実績	透水性舗装面積 223㎡	透水性舗装面積 184㎡	透水性舗装面積 137㎡
実績に対する評価	水溜りができず、歩行者等が通行しやすくなっている。	水溜りができず、歩行者等が通行しやすくなるとともに、路面の高温化を抑制し、街路樹の育成にも良い影響を与えている。	水溜りができず、歩行者等が通行しやすくなるとともに、路面の高温化を抑制し、街路樹の育成にも良い影響を与えている。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	透水性舗装を積極的に活用していくことで、交通環境の向上に寄与することができた。今後も歩道の整備に際しては、街路樹や緑地帯の確保等道路の緑化、透水性舗装の活用など環境に配慮したグリーンインフラの考え方を取り入れた道路環境の整備に努めます。		

＜用語解説＞ ヒートアイランド：都市部において、高密度にエネルギーが消費され、また、地面の大部分がコンクリートやアスファルトで覆われているために水分の蒸発による気温の低下が妨げられて、郊外部よりも気温が高くなっている現象

重点的施策： **公共施設の緑化（屋上緑化、壁面緑化等）（再掲）**

施策概要： 現在実施している植木の剪定・ロータリー部分の花壇への季節の草花の植栽、駐車場周辺に設置したプランターへの季節の草花の植栽、夏季における庁舎への緑のカーテンの設置を継続して実施する。

所管課又は関係課： 財産管理課

※ P. 9「重点的施策：公共施設の緑化（屋上緑化、壁面緑化等）」参照

重点的施策： **公共施設の緑化（屋上緑化、壁面緑化等）（再掲）**

施策概要： 各保育園の屋上緑化や緑のカーテンを推進する。（浜崎・東朝霞・溝沼・本町・根岸台・北朝霞・栄町・泉水・さくら・宮戸・仲町保育園）

所管課又は関係課： 保育課（旧子育て支援課）

※ P. 9「重点的施策：公共施設の緑化（屋上緑化、壁面緑化等）」参照

重点的施策： **公共施設の緑化（屋上緑化、壁面緑化等）（再掲）**

施策概要： 学校に設置した屋上緑化・壁面緑化等の維持管理を行う。（第四・五・七・八小学校、第一中学校）

所管課又は関係課： 教育総務課

※ P. 10「重点的施策：公共施設の緑化（屋上緑化、壁面緑化等）」参照

重点的施策： **公共施設の緑化（屋上緑化、壁面緑化等）（再掲）**

施策概要： 公共施設の屋上緑化や壁面緑化等を推進する。

所管課又は関係課： 施設所管課

※ P. 10「重点的施策：公共施設の緑化（屋上緑化、壁面緑化等）」参照

協働事業：２－④自然エネルギーの活用

※ 冊子「第２次朝霞市環境基本計画」P.90参照

重点的施策：住宅や民間施設でのグリーンカーテン等の普及促進

施策概要：広報や環境啓発冊子を通じて、グリーンカーテン等に関する内容を掲載することにより普及促進する。

所管課又は関係課：環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	広報や環境啓発冊子に、グリーンカーテン等の普及に関する内容を掲載する。	広報や環境啓発冊子に、グリーンカーテン等の普及に関する内容を掲載する。	広報や環境啓発冊子に、グリーンカーテン等の普及に関する内容を掲載する。
実績	環境啓発冊子・広報・ホームページ掲載	環境啓発冊子・広報・ホームページ掲載	環境啓発冊子に掲載
実績に対する評価	広報やホームページ、環境啓発用冊子に掲載し、グリーンカーテンの普及啓発を行うことができた。	広報やホームページ、環境啓発用冊子に掲載し、グリーンカーテンの普及啓発を行うことができた。	環境啓発用冊子に掲載し、グリーンカーテンの普及啓発を行うことができた。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	第２次計画では公共施設において合計20,406.12㎡のグリーンカーテンを作成することができた。第３次計画でも公共施設での設置及び市内への普及啓発に取り組んでいく。		

＜用語解説＞ 自然エネルギー：再生可能エネルギーのうち、太陽光や太陽熱、水力や風力、バイオマス資源（持続可能な範囲で利用する場合）、地熱、波力、温度差などのエネルギーのこと。

重点的施策：住宅用太陽光発電設備設置の推進

施策概要：地球温暖化対策の一環として、環境への負荷の少ない住宅用太陽光発電システムの設置費の一部を補助し、太陽光を利用したクリーンエネルギーの導入を促進する。

所管課又は関係課：環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	住宅用太陽光発電システム設置費補助申請総戸数 965戸	住宅用太陽光発電システム設置費補助申請総戸数 1,033戸	住宅用太陽光発電システム設置費補助申請総戸数 1,102戸
実績	住宅用太陽光発電システム設置費補助申請・交付件数 総戸数956戸 (うちR1交付戸数は26戸)	住宅用太陽光発電システム設置費補助申請・交付件数 総戸数976戸 (うちR2交付戸数は20戸)	住宅用太陽光発電システム設置費補助申請・交付件数 総戸数990戸 (うちR3交付戸数は14戸)
実績に対する評価	補助制度が市民に活用され、クリーンエネルギーの導入の一助となっている。	補助制度が市民に活用され、クリーンエネルギーの導入の一助となっている。	補助制度が市民に活用され、クリーンエネルギーの導入の一助となっている。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	第２次計画では、創エネ・省エネ設備設置費補助制度の対象の一つとして、住宅用太陽光発電システムの補助を行ったが、目標達成には至らなかった。住宅用太陽光発電システムについては、安定して毎年申請があるため、第３次計画でも同様に補助を継続していく。		

重点的施策： **住宅用太陽光発電設備設置の推進**

施策概要： 太陽光発電以外の再生可能エネルギーの導入について調査・研究する。

所管課又は関係課： 環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	調査・研究	調査・研究	調査・研究
実績	平成30年度から家庭用燃料電池及び定置用リチウムイオン蓄電池を追加した。 ・家庭用燃料電池への補助交付件数：0件 ・定置用リチウムイオン蓄電池への補助交付件数：24件	平成30年度から家庭用燃料電池及び定置用リチウムイオン蓄電池を追加した。 ・家庭用燃料電池への補助交付件数：0件 ・定置用リチウムイオン蓄電池への補助交付件数：28件	平成30年度から家庭用燃料電池及び定置用リチウムイオン蓄電池を追加した。 ・家庭用燃料電池への補助交付件数：0件 ・定置用リチウムイオン蓄電池への補助交付件数：32件
実績に対する評価	情報収集による対象設備の拡充を図ったことにより、再生可能エネルギー導入の普及啓発を推進することができた。	情報収集による対象設備の拡充を図ったことにより、再生可能エネルギー導入の普及啓発を推進することができた。	情報収集による対象設備の拡充を図ったことにより、再生可能エネルギー導入の普及啓発を推進することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では、創エネ・省エネ設備設置費補助制度の対象として、家庭用燃料電池、定置用リチウムイオン蓄電池の補助を行った。第3次計画では、創エネ・省エネ設備設置費補助制度の新たな対象設備を検討し、再生可能エネルギー導入の普及啓発の推進に努める。		

＜用語解説＞ 再生可能エネルギー：有限で枯渇の危険性を有する石油・石炭などの化石燃料や原子力と対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称

重点的施策： **公共施設の太陽光発電実用化の検討**

施策概要： 地球温暖化対策の一環として、環境への負荷の少ない太陽光発電を市が率先して様々な形態で公共施設へ導入することにより、その普及の推進や啓発を図る。

【既に太陽光発電システムを設置している施設】

根岸台・膝折市民センター、産業文化センター、市役所別館、リサイクルプラザ、総合福祉センター、溝沼複合施設、宮戸保育園、第四・五・十小学校、第一中学校、溝沼学校給食センター、中央公園野球場、内間木公民館

所管課又は関係課： 施設所管課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	太陽光発電システムの普及・推進	太陽光発電システムの普及・推進	太陽光発電システムの普及・推進

地域づくり支援課

実績	根岸台市民センター 5169.9kWh/年 膝折市民センター 6089.0kWh/年	根岸台市民センター 8377.5kWh/年 膝折市民センター 6220.0kWh/年	根岸台市民センター 5282.3kWh/年 膝折市民センター 4222.0kWh/年
実績に対する評価	太陽光発電システムを導入し、地球温暖化対策を実施できた。	太陽光発電システムを導入し、地球温暖化対策を実施できた。	太陽光発電システムを導入し、地球温暖化対策を実施できた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	今後も引き続き太陽光発電システムを推進していく。		

＜用語解説＞ kWh/年：ここでは、年間発電量のことをいう。

産業振興課

実績	産業文化センター 23, 133kWh	産業文化センター 8, 860kWh	産業文化センター 21, 231kWh
実績に対する評価	屋根貸しを行い、太陽光発電システムを導入することができた。	屋根貸しを行い、太陽光発電システムを導入することができた。 ※昨年度と比較して減少している理由は、7月～2月に改修工事を行ったため。	屋根貸しを行い、太陽光発電システムを導入することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	屋根貸しを行い、太陽光発電システムを導入することができたので、継続して実施していく。		

環境推進課（旧環境保全課）

実績	朝霞市役所別館 14,901.58kWh/年	朝霞市役所別館 15,875.17kWh/年	朝霞市役所別館 15,632.76kWh/年
実績に対する評価	市庁舎の電気の活用や災害時の非常用電源の一つとして、発電することができた。	市庁舎の電気の活用や災害時の非常用電源の一つとして、発電することができた。	市庁舎の電気の活用や災害時の非常用電源の一つとして、発電することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では、毎年安定して太陽光発電をすることができた。しかし、設置してから年数が経過しているため、第3次計画では今後の保守点検や将来的な設備の更新の検討が必要となる。		

資源リサイクル課

実績	リサイクルプラザ 11,618kWh/年	リサイクルプラザ 12,093kWh/年	リサイクルプラザ 12,013kWh/年
実績に対する評価	設備は故障なく稼働し、順調に発電した。	設備は故障なく稼働し、順調に発電した。	設備は故障なく稼働し、順調に発電した。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では順調に発電し、活用・売電をすることができた。第3次計画でも順調に発電できるよう努める。		

保育課（旧子育て支援課）

実績	宮戸保育園 データなし	宮戸保育園 データなし	宮戸保育園 データなし
実績に対する評価	データを記録する機能がなく発電量は不明であるが、発電した電気を消費することができた。	データを記録する機能がなく発電量は不明であるが、発電した電気を消費することができた。	データを記録する機能がなく発電量は不明であるが、発電した電気を消費することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	今後も継続して取り組んでいく。		

福祉相談課（旧福祉課）

実績	総合福祉センター 61,720kWh	総合福祉センター 61,223kWh	総合福祉センター 61,403kWh
実績に対する評価	設備は、故障なく稼働し、順調に発電した。	設備は、故障なく稼働し、順調に発電した。	設備は、故障なく稼働し、順調に発電した。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	継続して屋根貸しを行い、引き続き維持管理に努めていく。		

こども未来課（旧子育て支援課）

実績	溝沼複合施設 10,197.5kWh/年	溝沼複合施設 10,182.1kWh/年	溝沼複合施設 10,351.7kWh/年
実績に対する評価	施設内で発電量等について情報提供を行い、クリーンエネルギーの普及啓発を図ることができた。	施設内で発電量等について情報提供を行い、クリーンエネルギーの普及啓発を図ることができた。	施設内で発電量等について情報提供を行い、クリーンエネルギーの普及啓発を図ることができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	引き続き、普及啓発を図る。		

教育総務課

実績	四小 データなし（※1） 五小 12,282kWh/年 十小 104,440kWh/年 （屋根貸し） 一中 7,394kWh/年	四小 14,626kWh/年 五小 12,489kWh/年 十小 95,720kWh/年 （屋根貸し） 一中 0kWh/年（※2）	四小 14,917kWh/年 五小 12,814kWh/年 十小 106,038kWh/年 （屋根貸し） 一中 0kWh/年（※2）
実績に対する評価	引き続き、維持管理に努めていく。	引き続き、維持管理に努めていく。	引き続き、維持管理に努めていく。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	引き続き太陽光発電システムの発電量を測定し、システムの維持管理に努める。		

※1 第四小は発電量を計測するPCが故障のため集計できず。

※2 第一中は太陽光発電設備が故障のため発電できず。

学校給食課

実績	溝沼学校給食センター 4, 122.0kWh/年	溝沼学校給食センター 4, 015.0kWh/年	溝沼学校給食センター 3, 824.0kWh/年
実績に対する評価	設備は故障なく稼働し、発電した。	設備は故障なく稼働し、発電した。	設備は故障なく稼働し、発電した。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	設備等に問題はなく、確実に実施できている。引き続き有効な利用に努める。		

生涯学習・スポーツ課（旧スポーツ課）

実績	中央公園野球場 データ無し	中央公園野球場 データ無し	中央公園野球場 データ無し
実績に対する評価	最大出力 5.01kW 野球場の電光掲示板の屋上に、太陽光発電システムが設置しており、電光掲示板のみに電力を供給していく。	最大出力 5.01kW 野球場の電光掲示板の屋上に、太陽光発電システムが設置しており、電光掲示板のみに電力を供給していく。	最大出力 5.01kW 野球場の電光掲示板の屋上に、太陽光発電システムが設置しており、電光掲示板のみに電力を供給していく。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	太陽光発電設備の設置は、発電に際しての環境負荷が低く、自家消費することで買電量の減少にもつながるため、有用な取り組みであることから、他のスポーツ施設においても、大規模改修等の機会を捉え、導入可能性を検討していく。また、災害等への備えとしても有用であるため、導入検討の際は、蓄電設備の併設を検討していく。		

中央公民館

実績	内間木公民館 20, 115kWh/年	内間木公民館 20, 100kWh/年	内間木公民館 16, 857kWh/年
実績に対する評価	引き続き、維持管理に努めている。	引き続き、維持管理に努めている。	引き続き、維持管理に努めている。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	令和3年度に当該設備の修繕を実施した。引き続き、維持管理に努めている。		

協働事業：2－⑤CO₂削減プラン

※ 冊子「第2次朝霞市環境基本計画」P.90参照

重点的施策：「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（改正省エネ法）等への対応

施策概要：国及び県は、温室効果ガス削減に向けた排出量の報告を義務付けた。今後においても、削減目標の設定や実績報告が求められるため、更なる全庁的な目標値の達成への取り組みを行う。

所管課又は関係課：環境推進課（旧環境保全課）・教育総務課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	中長期的に年平均1%以上のエネルギー消費の低減	中長期的に年平均1%以上のエネルギー消費の低減	中長期的に年平均1%以上のエネルギー消費の低減

所管課又は関係課：環境推進課（旧環境保全課）

実績	エネルギー使用量（原油換算） ・市長部局 3. 0%減少 （対H30年度実績） ・うちクリーンセンター 0. 7%減少 （対H30年度実績）	エネルギー使用量（原油換算） ・市長部局 1. 0%減少 （対R1年度実績） ・うちクリーンセンター 0. 8%増加 （対R1年度実績）	エネルギー使用量（原油換算） ・市長部局 2. 4%増加 （対R2年度実績） ・うちクリーンセンター 2. 8%増加 （対R2年度実績）
実績に対する評価	市長部局全体として、年平均1%以上のエネルギー使用量を削減することができた。	市長部局全体として、年平均1%以上のエネルギー使用量を削減することができた。	市長部局全体として、対前年度比で1%以上のエネルギー使用量を削減することができなかった。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では、市長部局として目標となる年平均1%以上のエネルギー消費の低減が達成できた。第3次計画では、更なるエネルギー使用量の削減を行い、目標を達成するとともに、それを継続する。		

所管課又は関係課：教育総務課

実績	エネルギー使用量（原油換算） ・教育部局(教育委員会) 2. 7%減少 （対H30年度実績）	エネルギー使用量（原油換算） ・教育部局(教育委員会) 2. 4%増加 （対R元年度実績）	エネルギー使用量（原油換算） ・教育部局(教育委員会) 2. 6%増加 （対R2年度実績）
実績に対する評価	教育委員会全体として削減することができた。	教育委員会全体としてエネルギー使用量が増加する結果となってしまった。	教育委員会全体としてエネルギー使用量が増加する結果となってしまった。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	今後も職員への意識啓発等を行い、引き続きエネルギー使用量の削減に向けて努力をしていく。		

重点的施策： **公用車のエコカー導入の推進**

施策概要： 財産管理課が集中管理する公用車について、地球温暖化対策の一環として、環境への負荷が少ない低公害車（通称・エコカー）の導入を推進する。

所管課又は関係課： 財産管理課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	導入台数 5台	導入台数 5台	導入台数 5台
実績	導入台数 9台	導入台数 4台	導入台数 3台
実績に対する評価	技術開発等により低公害車が広く普及し、一般的な仕様の車両でも低公害車となった。	低公害車の導入を進めてきたが、目標を達成することができなかった。	低公害車の導入を進めてきたが、目標を達成することができなかった。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	技術開発等によって低公害車が広く普及したことにより、多くの低公害車を導入することができた。今後も引き続き低公害車の導入を続ける。		

重点的施策： **電気自動車用急速充電器の導入**

施策概要： 環境に配慮したエコカーである電気自動車の普及を推進するため、電気自動車用急速充電器を設置し、その利用を促す。

所管課又は関係課： 環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	電気自動車急速充電器の利用回数 350回	電気自動車急速充電器の利用回数 350回	電気自動車急速充電器の利用回数 350回
実績	電気自動車急速充電器の利用回数 88回	電気自動車急速充電器の利用回数 62回	電気自動車急速充電器の利用回数 148回
実績に対する評価	広報やホームページにより、急速充電器の利用を促し、活用していただくことができた。	広報やホームページにより、急速充電器の利用を促し、活用していただくことができた。	令和4年2月に新たな電気自動車用急速充電器を導入し、利用者が増加した。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では、広報、ホームページ等により急速充電器の利用を促したが、目標を達成することはできなかった。令和4年2月に充電カード式の新たな急速充電器を市役所公用車駐車場に設置した。第3次計画では、目標達成のため、周知、啓発に努める。		

重点的施策： **小水力発電共同事業**

施策概要： 安定した流量・圧力で流入する県水を活用して発電用水車を回転させ発電を行う。発電した電力は、共同事業者が再生可能エネルギーとして電力会社に売電する。

所管課又は関係課： 水道施設課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	予定年間発電量 469,000kWh	予定年間発電量 469,000kWh	予定年間発電量 469,000kWh
実績	年間発電量 477,324kWh	年間発電量 467,052kWh	年間発電量 459,380kWh
実績に対する評価	設備は故障なく稼働し、予定年間発電量を上回る年間発電量があった。	概ね予定どおりに発電することができた。	概ね予定どおりに発電することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では、年間予定発電量を概ね予定通り発電することができた。第3次計画でも、引き続き継続していく。		

重点的取組３ 資源の環（３Ｒの推進、循環型社会の形成）

※ 冊子「第２次朝霞市環境基本計画」P.92参照

【環境指標】を設定した事業

環境指標： 市民１人当たりごみ排出量

指標概要： 啓発冊子・啓発品・ごみの出し方等掲載のパンフレット等を作成し配布する。3R活動普及に向けた啓発事業を実施する。啓発記事を広報に掲載する。地域リサイクル活動推進補助金事業を実施する。ごみ集積所及び資源物横取り防止監視パトロールを実施する。

事業担当課： 資源リサイクル課

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	排出量 552g/人・日以下	排出量 497g/人・日以下	排出量 497g/人・日以下
実績	572g/人・日	592g/人	577g/人
実績に対する 評価	目標を未達成	目標を未達成	目標を未達成
第２次計画で の取組と第３ 次計画の課題	第２次計画では、ごみの減量化に向けた各種啓発事業や分別冊子・チラシの配布を行い啓発に努めたが、目標達成には至らなかった。第３次計画においても目標達成につながる事業実施の方法等を模索しながら、ごみの適正な分別・排出に向けた啓発を行い、ごみの減量化を目指す。		

環境指標： 再生利用率

指標概要： 啓発冊子・啓発品・ごみの出し方等掲載のパンフレット等の作成し配布する。3R活動普及に向けた啓発事業を実施する。啓発記事を広報に掲載する。地域リサイクル活動推進補助金事業を実施する。ごみ集積所及び資源物横取り防止監視パトロールを実施する。

事業担当課： 資源リサイクル課

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	再生利用率 35.9%	再生利用率 36.8%	再生利用率 36.8%
実績	再生利用率 33.1%	再生利用率 33.3%	再生利用率 32.6%
実績に対する 評価	目標を達成することができな かった。	目標を達成することができな かった。	目標を達成することができな かった。
第２次計画で の取組と第３ 次計画の課題	第２次計画では、職員によるパトロールや分別が不適正な集積所周辺には外国人向けも含めた分別冊子やチラシ等の配布、各種啓発事業を実施したが、目標達成には至らなかった。第３次計画においても目標達成につながる事業実施の方法等を模索しながら、再生利用率の向上を目指す。		

協働事業：3-①リデュース

※ 冊子「第2次朝霞市環境基本計画」P.92参照

重点的施策： **リデュースの普及（ごみ減量意識の啓発）（再掲）**

施策概要： 啓発冊子・啓発品・ごみの出し方等掲載のパンフレット等を作成し配布する。3R活動普及に向けた啓発事業を実施する。啓発記事を広報に掲載する。

所管課又は関係課： 資源リサイクル課

※ P. 29「重点的施策：3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進による温暖化対策の推進」参照

重点的施策： **エコバッグ運動等リデュースの促進**

施策概要： 啓発品の作成し配布する。啓発記事を広報・ホームページに掲載する。

所管課又は関係課： 資源リサイクル課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	広報・ホームページ・店頭啓発活動等を活用し、啓発活動を実施し、リデュースの促進を図る。	広報・ホームページ・店頭啓発活動等を活用し、啓発活動を実施し、リデュースの促進を図る。	広報・ホームページ・店頭啓発活動等を活用し、啓発活動を実施し、リデュースの促進を図る。
実績	啓発品の作成や配布はせず、ホームページでの啓発記事を掲載したほか、店頭啓発活動を実施した。	広報・ホームページで啓発記事を掲載した。店頭啓発活動は、コロナ禍の影響により実施できなかった。	広報・ホームページで啓発記事を掲載した。店頭啓発活動は、コロナ禍の影響により実施できなかった。
実績に対する評価	スーパーでのレジ袋削減などでマイバッグ持参が増え、リデュース促進に繋がっている。	レジ袋有料化によりマイバッグ持参が増え、リデュース促進につながった。	レジ袋有料化によりマイバッグ持参が増え、リデュース促進につながった。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では、様々な手法による啓発活動を行ったことにより、一定の成果を得ることができた。第3次計画においても引き続き、啓発活動を実施しリデュースの促進に努める。		

重点的施策： **生ごみの減量化促進（水切りの徹底、生ごみ処理等の促進）**

施策概要： 啓発冊子・啓発品・ごみの出し方等掲載のパンフレット等を作成し配布する。

所管課又は関係課： 資源リサイクル課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	・生ごみ減量化の水切ネットの配布 ・ごみ分別パンフレットの配布	・生ごみ減量化の水切ネットの配布 ・ごみ分別パンフレットの全戸配布	・生ごみ減量化の水切ネットの配布 ・ごみ分別パンフレットの配布
実績	・生ごみ減量化の水切ネットの配布 ・ごみ分別パンフレットの全転入者への配布	生ごみ減量化の水切ネットの配布と、ごみ分別パンフレットの全戸配布を実施した。	・生ごみ減量化の水切ネットの配布 ・ごみ分別パンフレットの全転入者への配布
実績に対する評価	市民の方へ生ごみ減量化について啓発できた。	市民の方へ生ごみ減量化について啓発できた。	市民の方へ生ごみ減量化について啓発できた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では、生ごみの減量化につながる啓発品の作成・配布を行い啓発に努めた。第3次計画においても引き続き、啓発活動を実施し生ごみの減量化に努める。		

重点的施策： 生ごみの減量化促進（水切りの徹底、生ごみ処理等の促進）

施策概要： 生ごみ堆肥化ができる業者へ給食の生ごみの回収を委託することにより、ごみの減量化・資源化を推進する。

所管課又は関係課： 施設所管課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	約150t (800kg/日)	約150t (800kg/日)	約150t (800kg/日)

学校給食課

実績	80.151t (428.6kg/日)	73.233t (430.8kg/日)	81.102t (444.7kg/日)
実績に対する評価	ごみの減量化・資源化を推進することができた。	ごみの減量化・資源化を推進することができた。	ごみの減量化・資源化を推進することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	市内の小・中学校の給食残菜のたい肥化を実施しており、第3次計画においても、循環型社会の推進として、引き続きごみの再資源化を推進する。		

※実績は、生ごみ回収量

保育課（旧子育て支援課）

実績	公立保育園11園で実施 19.608t (67.61kg/日)	公立保育園11園で実施 21.075t (71.93kg/日)	公立保育園11園で実施 22.648t (71.93kg/日)
実績に対する評価	ごみの減量化・資源化を推進することができた。	ごみの減量化・資源化を推進することができた。	ごみの減量化・資源化を推進することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	今後も継続して取り組んでいく。		

※実績は、生ごみ回収量

福祉相談課（旧福祉課）

実績	総合福祉センター 塵芥処理実績 1.632t	総合福祉センター 塵芥処理実績 1.866t	総合福祉センター 塵芥処理実績 1.859t
実績に対する評価	前年度（1.889t）に比べ 約14%減少できた。	前年度（1.632t）に比べ 約14%増加した。	前年度（1.866t）に比べ 0.4%減少した。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	今後も生ごみの減量化に努めていく。		

※実績は、生ごみ回収量

長寿はつらつ課

実績	特別養護老人ホーム朝光苑 生ごみを堆肥化できる業者への回収委託を行うためには、ごみの分別の徹底が必須になる。以前より入居者の給食等の生ごみの分別について試行錯誤しているが、実現に至っておらず未実施となっている。このことからごみの総量の減量化を図るために、食材の発注管理に重点を置き無駄を出さないよう努めている。	特別養護老人ホーム朝光苑 生ごみを堆肥化できる業者への回収委託を行うためには、ごみの分別の徹底が必須になる。以前より入居者の給食等の生ごみの分別について試行錯誤しているが、実現に至っておらず未実施となっている。このことからごみの総量の減量化を図るために、食材の発注管理に重点を置き無駄を出さないよう努めている。	特別養護老人ホーム朝光苑 生ごみを堆肥化できる業者への回収委託を行うためには、ごみの分別の徹底が必須になる。以前より入居者の給食等の生ごみの分別について試行錯誤しているが、実現に至っておらず未実施となっている。このことからごみの総量の減量化を図るために、食材の発注管理に重点を置き無駄を出さないよう努めている。
実績に対する評価	食材購入に当たっては、適量購入を行なっている。また、購入食材を無駄にしないよう調理を工夫している。	食材購入に当たっては、適量購入を行なっている。また、購入食材を無駄にしないよう調理を工夫している。	食材購入に当たっては、適量購入を行なっている。また、購入食材を無駄にしないよう調理を工夫している。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	今後も食材の徹底管理を行い無駄を省く努力を継続する。また生ごみの堆肥化に向けて分別方法について引き続き検討を行っていく。		

協働事業：３－②リユース

※ 冊子「第２次朝霞市環境基本計画」P.92参照

重点的施策： **リユースの普及（ごみ減量意識の啓発）（再掲）**

施策概要： 啓発冊子・啓発品・ごみの出し方等掲載のパンフレット等を作成し配布する。3R活動普及に向けた啓発事業を実施する。啓発記事を広報に掲載する。

所管課又は関係課： 資源リサイクル課

※ P. 29「重点的施策：3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進による温暖化対策の推進」参照

重点的施策： **リサイクル家具等の活用**

施策概要： 市内の家庭で不用になった家具を引き取り、補修のうえ展示し、毎月１回抽選販売する。

所管課又は関係課： 資源リサイクル課

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	家具の販売 年間５８０個	家具の販売 年間５８０個	家具の販売 年間５８０個
実績	４０３個の家具を販売した。	282個の家具を販売した。	363個の家具を販売した。
実績に対する評価	家具の引取り、販売とも順調に実施できた。	コロナ禍により4月2日～5月31日までリサイクルプラザを休所し、その間、家具の引取り、販売も休止したが、それ以外の期間は着実に実施できた。	家具の引取り、販売とも順調に実施できた。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	第２次計画では、令和２年度のコロナ禍による収集・販売の休止期間を除き、概ね順調に実施できた。第３次計画でも引き続き実施し、リユースの促進に努める。		

重点的施策： **リサイクル自転車活用**

施策概要： 地球にやさしいリサイクル活動の一環として、撤去された放置自転車を整備し、再利用自転車として販売する。

所管課又は関係課： まちづくり推進課（旧道路交通課）

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	８０台	８０台	８０台
実績	１１台	０台	５台
実績に対する評価	撤去台数が減少し、リサイクルに適した車両の確保が難しくなったため、目標台数に及ばなかった。	撤去台数が減少し、リサイクルに適した車両の確保が難しくなったため、目標台数に及ばなかった。	撤去台数が減少し、リサイクルに適した車両の確保が難しくなったため、目標台数に及ばなかった。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	近年、シェアサイクルの普及等により、放置自転車撤去台数の大幅な減少に伴い、リサイクル自転車の台数も減少していることから、現状に適した取り組み内容や指標の設定について検討する。		

協働事業：３－③リサイクル

※ 冊子「第２次朝霞市環境基本計画」P.92参照

重点的施策： **リサイクルの普及、分別の徹底（リサイクル意識の啓発）**

施策概要： 啓発冊子・啓発品・ごみの出し方等掲載のパンフレット等を作成し配布する。3R活動普及に向けた啓発事業を実施する。啓発記事を広報に掲載する。地域リサイクル活動推進補助金事業を実施する。ごみ集積所及び資源物横取り防止監視パトロールを実施する。

所管課又は関係課： 資源リサイクル課

※ P. 29「重点的施策：3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進による温暖化対策の推進」参照

重点的施策： **地域リサイクル活動の推進（集団資源回収等）**

施策概要： 資源物を回収する登録団体に地域リサイクル活動推進補助金を交付する。

所管課又は関係課： 資源リサイクル課

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	1,742,000kg	1,744,000kg	1,744,000kg
実績	1,599,582kg	1,301,703kg	1,120,117kg
実績に対する評価	目標を達成できなかった。	目標を達成できなかった。紙類は年々回収量が減少しており、状況の注視が必要と思われる。	目標を達成できなかった。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	第２次計画では、登録団体増加に向けて啓発等に努めたが目標達成には至らなかった。第３次計画においても登録団体増加に向けて啓発等に努める。		

※ 「目標」「実績」の数値は、地域リサイクル活動による回収量

重点的施策： **廃棄物の資源化の推進**

施策概要： 啓発冊子・啓発品・ごみの出し方等掲載のパンフレット等の作成し配布する。3R活動普及に向けた啓発事業を実施する。啓発記事を広報に掲載する。地域リサイクル活動推進補助金事業を実施する。ごみ集積所及び資源物横取り防止監視パトロールを実施する。

所管課又は関係課： 資源リサイクル課

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	リサイクル率 29.0%	リサイクル率 30.0%	リサイクル率 30.0%
実績	リサイクル率 26.8%	リサイクル率 27.1%	リサイクル率 26.2%
実績に対する評価	目標を達成できなかった。	目標を達成できなかった。	目標を達成できなかった。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	第２次計画では、職員によるパトロールのほか、分別が不適正な集積所周辺には外国人向けも含めた分別冊子やチラシ等の配布、各種啓発事業を実施したが目標達成には至らなかった。第３次計画においても目標達成につながる事業実施の方法等を模索しながら、廃棄物の資源化推進を目指す。		

協働事業：３－④エコネットあさか（リサイクルプラザ）での活動の充実

※ 冊子「第２次朝霞市環境基本計画」P.92 参照

重点的施策：エコネットあさか（リサイクルプラザ）での環境学習・活動事業等の普及

施策概要：年間を通してリサイクルプラザを利用した各種講座を開催するとともに、広報あさかを通じて講座を紹介する。

所管課又は関係課：資源リサイクル課

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	リサイクルプラザを利用した各種講座を開催する。広報あさかを通じて講座を紹介する。	リサイクルプラザを利用した各種講座を開催する。広報あさかを通じて講座を紹介する。	リサイクルプラザを利用した各種講座を開催する。広報あさかを通じて講座を紹介する。
実績	- 講座開催回数 ５回 - 参加人数 36人 - 広報あさかの掲載 ５回	- 講座開催回数 ３回 - 参加人数 21人 - 広報あさかの掲載 ２回	- 講座開催回数 ５回 - 参加人数 75人 - 広報あさかの掲載 ３回
実績に対する評価	事業は、リサイクルプラザ企画運営協議会が企画・実施した。市は受付業務やPRの手伝いを行うなど、お互いが連携し、協力し合い、スムーズに事業を実施した。	事業は、リサイクルプラザ企画運営協議会が企画・実施した。市は受付業務やPRの手伝いを行うなど、お互いが連携し、協力し合い、スムーズに事業を実施した。	事業は、リサイクルプラザ企画運営協議会が企画・実施した。市は受付業務やPRの手伝いを行うなど、お互いが連携し、協力し合い、スムーズに事業を実施した。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	第２次計画ではリサイクルプラザ企画運営協議会と連携し、円滑に事業実施ができた。第３次計画においても支援・協力を努めたい。		

＜用語解説＞ エコネットあさか：朝霞市リサイクルプラザの通称。朝霞市リサイクルプラザは、廃棄物の再生利用促進やごみ問題の意識啓発などを積極的に推進するための情報拠点施設で、リサイクル品の展示・斡旋をするリサイクルショップ・リサイクルギャラリー、リサイクル情報図書コーナー・不用品情報交換コーナー、リサイクル活動室や各種講座・教室などを行うリサイクル工房・リフォーム工房がある。

重点的施策：朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会との連携充実・支援

施策概要：朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会と市との協働により、ごみの減量や資源循環等に関する各種講座・教室・イベントを企画運営する。

所管課又は関係課：資源リサイクル課

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	ごみの減量や資源循環等に関する各種講座・教室・イベントを企画運営する。	ごみの減量や資源循環等に関する各種講座・教室・イベントを企画運営する。	ごみの減量や資源循環等に関する各種講座・教室・イベントを企画運営する。
実績	- 講座開催回数 ５回 - 参加者数 36人 - スタッフ会議 10回	- 講座開催回数 ３回 - 参加者数 21人 - スタッフ会議 4回	- 講座開催回数 ５回 - 参加者数 75人 - スタッフ会議 10回
実績に対する評価	事業は、リサイクルプラザ企画運営協議会が企画・実施した。市は受付業務やPRなどの活動支援に努めた。	事業は、リサイクルプラザ企画運営協議会が企画・実施した。市は受付業務やPRなどの活動支援に努めた。	事業は、リサイクルプラザ企画運営協議会が企画・実施した。市は受付業務やPRなどの活動支援に努めた。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	第２次計画では、円滑に活動支援をすることができた。第３次計画ではさらに協力・連携し、より充実した活動ができるよう支援に努める。		

重点的取組４ 環境学習の環（環境教育・環境学習の推進）

※ 冊子「第２次朝霞市環境基本計画」P.94参照

【環境指標】を設定した事業

環境指標：環境大学参加者数（のべ）

指標概要：市民が、環境について専門知識を学び理解を深め、環境に配慮したライフスタイルを確立していくための学習の場として環境大学を開講する。（４回受講）

事業担当課：資源リサイクル課

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	参加人数１３０人 （年１回４日間）	参加人数１３０人 （年１回４日間）	参加人数１３０人 （年１回４日間）
実績	参加人数 ０人	参加人数 ０人	参加人数 ０人
実績に対する評価	リサイクルプラザ企画運営協議会の再編成に伴い、令和元年度は、次年度の事業実施に向けての協議を行った。	リサイクルプラザ企画運営協議会の再編成に伴い、令和２年度は、事業内容の協議を行った。	リサイクルプラザ企画運営協議会の再編成に伴い、令和３年度は、事業内容の協議を行った。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	計画期間中にリサイクルプラザ企画運営協議会の再編成があり、目標を達成することができなかった。今後は、より協議会と協力・連携し、各種講座等の開催に努める。		

環境指標：エコネットあさか（リサイクルプラザ）での講座・展示・施設見学等実施日数

指標概要：リサイクルプラザ企画運営協議会と市との協働により、環境問題やごみの減量化に関する各種講座や啓発活動を更に進めるため移動展示などイベントを開催する。

事業担当課：資源リサイクル課

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	講座開催日数 ４８日	講座開催日数 ４８日	講座開催日数４８日
実績	講座開催日数 ５日	講座開催日数 ３日	講座開催日数 ５日
実績に対する評価	事業は、リサイクルプラザ企画運営協議会が企画・実施した。市は受付業務やＰＲの手伝いを行うなど、お互いが連携し、協力し合い、スムーズに事業を実施した。	事業は、リサイクルプラザ企画運営協議会が企画・実施した。市は受付業務やＰＲの手伝いを行うなど、お互いが連携し、協力し合い、スムーズに事業を実施した。	事業は、リサイクルプラザ企画運営協議会が企画・実施した。市は受付業務やＰＲの手伝いを行うなど、お互いが連携し、協力し合い、スムーズに事業を実施した。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	計画期間中にリサイクルプラザ企画運営協議会の再編成があり、目標を達成することができなかった。今後は、より一層協議会と協力・連携し、各種講座等の開催に努める。		

協働事業：4－①環境教育の推進

※ 冊子「第2次朝霞市環境基本計画」P.94参照

重点的施策：環境副読本の充実

施策概要：朝霞市環境教育指導資料「あさかのかんきょう」を作成し、市内小学校3年生全員に配布の上、各学校で活用し環境教育を行う。

所管課又は関係課：教育指導課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	市内小学校3年生全員に冊子を配付し、環境学習に活用する。	市内小学校3年生全員に冊子を配付し、環境学習に活用する。	社会科、理科等の教科用図書を活用して、発展的に環境学習を行う。
実績	市内小学校3年生全員に冊子を1,315部作成し、環境学習に活用した。	市内小学校3年生全員に冊子を1,325部作成し、環境学習に活用した。	社会科副読本「あさか」や理科の教科用図書を用いて環境学習に活用した。
実績に対する評価	社会科や理科、総合的な学習の時間等の授業で活用し、朝霞の自然や環境、ゴミ問題、リサイクル等について学習する一助としている。	社会科や理科、総合的な学習の時間等の授業で活用し、朝霞の自然や環境、ゴミ問題、リサイクル等について学習する一助としている。	社会科ではゴミ問題・リサイクルについて、理科では、黒目川など朝霞の自然や環境についての発展的学習の一助としている。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では、小学校3年生に「あさかのかんきょう」を作成・配付して環境教育の一助としたが、環境副読本の配付は現在行っていない。第3次計画では、理科や社会、家庭科等の教科において、自然や環境、リサイクル、持続可能な暮らしについての学習を充実させることが求められる。		

重点的施策：環境教育の支援（環境学習・体験学習の補佐、指導員の派遣等）

施策概要：市民企画講座事業において、環境学習に関する学びを行う団体・サークルの支援を行う。

所管課又は関係課：生涯学習・スポーツ課（旧生涯学習課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	環境に関する学びを行う市民企画講座利用団体 1団体	環境に関する学びを行う市民企画講座利用団体 1団体	環境に関する学びを行う市民企画講座利用団体 1団体
実績	環境に関する学びを行う市民企画講座利用団体3団体に補助金を交付し、活動の支援を行った。 講座の回数：12回 延べ受講者数：149人	環境に関する学びを行う市民企画講座利用団体1団体に補助金を交付し、活動の支援を行った。 講座の回数：3回 延べ受講者数：100人	環境に関する学びを行う市民企画講座利用団体1団体に補助金を交付し、活動の支援を行った。 講座の回数：4回 延べ受講者数：110人
実績に対する評価	緑を活かした公園づくりや朝霞の自然環境・歴史文化の学習、有機農法の体験実習講座の開催を支援した。	自然環境を意識し、緑を活かした公園づくりや維持管理について、専門家を招いた講座やフィールドワークの開催を支援した。	朝霞の森遊歩道などの維持管理や自然環境保全などを市民と行政で担うため、先進地の事例や提言など専門家を招いた学習やフィールドワークなどを支援した。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	環境学習に関する講座やイベント等の情報提供や周知に努めてきたが、まだまだ市民の関心が低く、講座の参加者が少ない状況なので、引き続き情報提供や周知に努めるとともに、環境学習を行う団体が、学習活動を行えるよう支援していく。		

重点的施策：「あさか学習おとどけ講座」のメニューの充実

施策概要：生涯学習・スポーツ課と連携し、「あさか学習おとどけ講座」に環境に関する講座を増やす。

所管課又は関係課：環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	生涯学習・スポーツ課と連携し情報収集、環境に関する講座の検討	生涯学習・スポーツ課と連携し情報収集、環境に関する講座の検討	生涯学習・スポーツ課と連携し情報収集、環境に関する講座の検討
実績	あさか学習おとどけ講座の検討	あさか学習おとどけ講座の検討	あさか学習おとどけ講座の検討
実績に対する評価	環境に関する講座の募集はなかった。	環境に関する講座の募集はなかった。	環境に関する講座の募集はなかった。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では環境に関する講座は1度のみであった。第3次計画では、環境講座などの開催で環境学習を推進することで、市民ひとりひとりの環境保全活動へとつなげていきたい。		

協働事業：4－②環境学習の推進（学習機会の充実）

※ 冊子「第2次朝霞市環境基本計画」P.94参照

重点的施策：環境学習講座の開催

施策概要：市内の小学生を対象に環境学習講座の開催または水質検査や生物調査等を実施し、環境に関する学習の機会を設ける。

所管課又は関係課：環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	黒目川・川まつり実行委員会が主催する「黒目川・川まつり」へ参加・協力し、水辺教室で行っていた水質検査や生物調査の実施を支援する。	黒目川・川まつり実行委員会が主催する「黒目川・川まつり」へ参加・協力し、水辺教室で行っていた水質検査や生物調査の実施を支援する。	黒目川・川まつり実行委員会が主催する「黒目川・川まつり」へ参加・協力し、水辺教室で行っていた水質検査や生物調査の実施を支援する。
実績	「黒目川・川まつり」への協力	コロナウイルス感染拡大防止のため参加しなかった。	コロナウイルス感染拡大防止のため参加しなかった。
実績に対する評価	当日参加した子ども達に対し、水質検査（バックテスト）と一緒に実施するほか、開催場所で集められたゴミの分別・処分について協力した。	当日、川まつりは開催したため、翌日のごみの処分について協力した。	緊急事態宣言を受け、急遽中止となったため、ごみの回収等は行わなかった。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では黒目川・川まつり実行委員会が主催する黒目川・川まつりに協力し、環境に関する学習に協働で取り組むことができた。第3次計画では、市民団体によるイベント等環境関連情報などの発信や環境講座の開催で環境学習の機会を設ける。		

重点的施策：子ども大学あさかにおける環境学習の実施

施策概要：子ども大学あさかのメニュー作りにおいて、環境に関する学習を取り入れるよう努める。

所管課又は関係課：生涯学習・スポーツ課（旧生涯学習課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	学習実施回数 1回	学習実施回数 1回	学習実施回数 1回程度
実績	子ども大学あさかにおいて、令和元年度は環境に関する学習は実施しなかった。	子ども大学あさかにおいて、令和2年度は環境に関する学習は実施しなかった。	子ども大学あさかにおいて、令和3年度は環境に関する学習は実施しなかった。
実績に対する評価	環境に関する学習は実施しなかったが、実行委員会において、環境に関する学習カリキュラム等の導入を検討していく。	環境に関する学習は実施しなかったが、今後も実行委員会において、環境に関する学習カリキュラム等の導入を検討していく。	令和3年度は環境に関する学習は実施しなかったが、令和4年度はSDGsに関する講義を実施する予定で調整している。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	子ども大学の講義メニューについては実行委員会で話し合っており、必ずしも「環境」をテーマとした学習を実施することができないわけではない。しかしながら、引き続き環境に関する学習を講義メニューに入れていくよう努めていく。		

重点的施策： **環境大学の開講**

施策概要： 市民が環境に関する様々な問題を正しく理解し、環境に配慮したライフスタイルを確立していくための学習の場として環境大学を開講する。

所管課又は関係課： 資源リサイクル課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	年1回（4日間）実施	年1回（4日間）実施	年1回（4日間）実施
実績	参加人数 0人	参加人数 0人	参加人数 0人
実績に対する 評価	リサイクルプラザ企画運営協議会の再編成に伴い、令和元年度は次年度の事業実施に向けての協議を行った。	リサイクルプラザ企画運営協議会の再編成に伴い、次年度の事業実施に向けての協議を行った。	リサイクルプラザ企画運営協議会の再編成に伴い、次年度の事業実施に向けての協議を行った。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	計画期間中にリサイクルプラザ企画運営協議会の再編成があり、目標を達成することができなかった。今後は、各種講座等の開催に統合する。		

重点的施策： **【廃止】地域や家庭での環境学習・体験学習の推進、学校の開放等**

施策概要： 学校開放講座において、環境に関する学習を取り入れるよう努める。

所管課又は関係課： 生涯学習・スポーツ課（旧生涯学習課）

※学校開放講座は平成29年度をもって事業を終了した。

協働事業：4－③環境情報の発信

※ 冊子「第2次朝霞市環境基本計画」P.94参照

重点的施策：環境情報の収集と発信

施策概要：環境概要冊子「朝霞の環境」や環境啓発冊子を毎年発行する。

所管課又は関係課：環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	冊子を発行し、環境情報の発信をしていく。	冊子を発行し、環境情報の発信をしていく。	冊子を発行し、環境情報の発信をしていく。
実績	「朝霞の環境」発行約200部	図書館・北朝霞分館、各公民館、市政情報コーナー等30カ所に配布をした。	図書館・北朝霞分館、各公民館、市政情報コーナー等30カ所に配布をした。
実績に対する評価	引き続き市民の目の届く施設等に配付・掲出するとともに、ホームページ等を活用し、環境情報の発信と啓発に努めた。	引き続き市民の目の届く施設等に配付・掲出するとともに、ホームページ等を活用し、環境情報の発信と啓発に努めた。	引き続き市民の目の届く施設等に配付・掲出するとともに、ホームページ等を活用し、環境情報の発信と啓発に努めた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では、朝霞市住み良い環境づくり基本条例第7条に定める報告書として「朝霞の環境」を作成し公共施設に配布するほか、インターネット環境の普及に伴い、ホームページ等を活用した周知も合わせて実施した。第3次計画では、引き続き報告書「朝霞の環境」を作成するほか、そのほかの環境に関する学びやイベント等についても情報収集及び発信することで広く市民への環境学習の推進を図る。		

重点的施策：朝霞の暮らし・文化・環境情報の発信

施策概要：国や県、大学等の環境に関する学び、イベント等を広く市民に周知する。

所管課又は関係課：生涯学習・スポーツ課（旧生涯学習課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	周知	周知	周知
実績	生涯学習ガイドブック「コンパス」2019により、環境に関する学び、イベントについて周知に努めた。 発行部数：3,000部	生涯学習ガイドブック「コンパス」2020により、環境に関する学び、イベントについて周知に努めた。 発行部数：3,000部	生涯学習ガイドブック「コンパス」2021により、環境に関する学び、イベントについて周知に努めた。 発行部数：3,000部
実績に対する評価	年度末の残部状況から、おおむね周知・啓発することができている。	年度末の残部状況から、おおむね周知・啓発することができている。	年度末の残部状況から、おおむね周知・啓発することができている。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	環境学習に関する講座やイベント等の情報提供や周知に努めてきたが、まだまだ市民の関心が低い状況なので、引き続き情報提供や周知に努めるとともに、環境学習を行う団体が、学習活動を行えるよう支援していく。		

重点的施策： 朝霞の暮らし・文化・環境情報の発信

施策概要： 広報・ホームページでの情報提供や文化財施設等を活用した事業のほか、あさか学習おとどけ講座等を通じて朝霞の暮らし・文化等の情報を発信する。

所管課又は関係課： 文化財課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	周知	周知	周知
実績	広報・ホームページ等での情報提供 文化財施設等活用事業 博物館 10事業 旧高橋家住宅 11事業 市内小学校学習対応 博物館 10校 旧高橋家住宅 6校	広報・ホームページ等での情報提供 文化財施設等活用事業 博物館 9事業 旧高橋家住宅 1事業 市内小学校学習対応 博物館 7校 旧高橋家住宅 0校	広報・ホームページ等での情報提供 文化財施設等活用事業 博物館 11事業 旧高橋家住宅 2事業 市内小学校学習対応 博物館 10校 旧高橋家住宅 0校
実績に対する評価	博物館や旧高橋家住宅での体験学習・活用事業等では多くの参加があり、また、旧高橋家住宅で郷土の食文化に関する体験学習を実施したことにより、朝霞の暮らし・文化等の学びの機会を提供することができた。	博物館や旧高橋家住宅での体験学習・活用事業等の大部分は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、感染症拡大防止対策を講じたうえで代替展示等を実施したことにより、朝霞の暮らし・文化等の学びの機会を提供することができた。	博物館や旧高橋家住宅での体験学習・活用事業等について、参加人数を制限するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施し、朝霞の暮らし・文化等の学びの機会を提供することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画においては、広報・ホームページ等を活用した積極的な情報提供を行い、豊かな自然に囲まれた朝霞の暮らし・歴史等に興味を持つ市民の裾野を広げた。今後においても、みどり豊かなまちをまもり育てるため、市内に残る史跡や文化財を保全するとともに、市民への情報提供を行う。		

重点的施策： 環境講座の情報提供等

施策概要： 年間を通してリサイクルプラザを利用した各種講座の開催とともに、広報あさかを通じて講座の紹介の他、リサイクルプラザ情報紙の発行を年4回行う。

所管課又は関係課： 資源リサイクル課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	リサイクルプラザを利用した各種講座を開催する。 広報あさかを通じて講座の紹介をする。 リサイクルプラザ情報紙の発行を年4回行う。	リサイクルプラザを利用した各種講座を開催する。 広報あさかを通じて講座の紹介をする。 リサイクルプラザ情報紙の発行を年4回行う。	リサイクルプラザを利用した各種講座を開催する。 広報あさかを通じて講座の紹介をする。 リサイクルプラザ情報紙の発行を年4回行う。
実績	- 講座開催回数 5回 - 講座参加者数 36人 - 広報あさか掲載 5回 - 情報誌の発行 0回 - 講座等PR 5回	- 講座開催回数 3回 - 講座参加者数 21人 - 広報あさか掲載 2回 - 情報誌の発行 0回 - 講座等PR 2回	- 講座開催回数 5回 - 講座参加者数 75人 - 広報あさか掲載 3回 - 情報誌の発行 0回 - 講座等PR 3回
実績に対する評価	講座は、リサイクルプラザ企画運営協議会が企画・実施し、市は受付業務やPRなどの活動支援に努めた。情報誌発行はリサイクルプラザ企画運営協議会の再編成に伴い、次年度に向けての協議を行った。	講座は、リサイクルプラザ企画運営協議会が企画・実施し、市は受付業務やPRなどの活動支援に努めた。情報誌発行はリサイクルプラザ企画運営協議会の再編成に伴い、次年度に向けての協議を行った。	講座は、リサイクルプラザ企画運営協議会が企画・実施し、市は受付業務やPRなどの活動支援に努めた。情報誌発行はリサイクルプラザ企画運営協議会の再編成に伴い、次年度に向けての協議を行った。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では、円滑に活動支援をすることができた。第3次計画ではさらに協力・連携し、講座の実施、情報提供に努める。		

協働事業：4－④環境学習を支える人の環づくり

※ 冊子「第2次朝霞市環境基本計画」P.94参照

重点的施策：生涯学習ボランティアバンクの活用

施策概要：生涯学習ボランティアバンク制度において、環境学習に関する学びの講師登録を支援する。

所管課又は関係課：生涯学習・スポーツ課（旧生涯学習課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	体験教室開催 1回 環境に関する学びの講師登録 1人	体験教室開催 1回 環境に関する学びの講師登録 1人	体験教室開催 1回 環境に関する学びの講師登録 1人
実績	実績なし	実績なし	実績なし
実績に対する 評価	体験教室は、開催を希望する講師登録者が実行委員会を組織し実施している。令和元年度は、環境学習に関する学びの講師登録者がいなかったため、開催に至らなかった。	体験教室は、開催を希望するボランティア講師登録者が実行委員会を組織し実施している。令和2年度は、環境学習に関する学びの講師登録者がいなかったため、開催に至らなかった。	体験教室は、開催を希望するボランティア講師登録者が実行委員会を組織し実施している。令和3年度は、環境学習に関する学びの講師登録者がいなかったため、開催に至らなかった。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	生涯学習ボランティアバンク制度に登録する講師に、「環境学習」を講義のテーマとするものがないかった。今後も引き続き環境学習に関する講師に生涯学習ボランティアバンクに登録していただけるよう、制度の啓発に努めていく。		

重点的施策：シニア世代の知識、経験等が活用できる環境の整備

施策概要：環境に関する活動のほか、シニア世代を対象にした事業の実施や、これまで培った技術や経験を活かし第2の人生として地域活動を行う機会の提供なども行っている市民活動団体へ事業に要した経費を補助する。

所管課又は関係課：地域づくり支援課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	環境に関する活動のほか、シニア世代を対象に活動している市民活動団体への事業補助金交付数 3団体	環境に関する活動のほか、シニア世代を対象に活動している市民活動団体への事業補助金交付数 3団体	環境に関する活動のほか、シニア世代を対象に活動している市民活動団体への事業補助金交付数 3団体
実績	環境に関する活動のほか、シニア世代を対象に活動している市民活動団体への事業補助金交付数4団体	環境に関する活動のほか、シニア世代を対象に活動している市民活動団体への事業補助金交付数2団体	環境に関する活動のほか、シニア世代を対象に活動している市民活動団体への事業補助金交付数 3団体
実績に対する 評価	環境に関する活動団体への補助を行い、目標を達成することができた。	環境に関する活動団体への補助を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標団体数は達成することができなかった。	環境に関する活動団体への補助を行い、目標を達成することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	今後も環境に関する活動のほか、シニア世代を対象に活動している市民活動団体も含め、団体が行う事業費の補助や活動に関する相談に応じるなどの支援を行っていく。		

協働事業：4－⑤環境活動団体の環づくり（交流）

※ 冊子「第2次朝霞市環境基本計画」P.94参照

重点的施策： **あさか環境市民会議の活動の充実**

施策概要： あさか環境市民会議と協働し、環境に関する講演会等を実施するとともに、自主的活動の支援を行う。

所管課又は関係課： 環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	あさか環境市民会議と協働し講演会等の開催及び協力依頼	あさか環境市民会議と協働し講演会等の開催及び協力依頼	あさか環境市民会議と協働し講演会等の開催及び協力依頼
実績	- あさか環境市民会議会員向けの懇談会を開催 「黒目川・川まつり」に協力	- あさか環境市民会議会員向けの懇談会を開催 - 例年「黒目川・川まつり」に協力しているがコロナウイルス感染拡大防止のため、参加しなかった。	- あさか環境市民会議会員向けの懇談会を開催 - 例年「黒目川・川まつり」に協力しているがコロナウイルス感染拡大防止のため、参加しなかった。
実績に対する評価	あさか環境市民会議の会員相互のコミュニケーションを図るため、懇談会を開催し、様々な意見交換を行うことができた。	あさか環境市民会議の会員相互のコミュニケーションを図るため、懇談会を開催し、様々な意見交換を行うことができた。	あさか環境市民会議の会員相互のコミュニケーションを図るため、懇談会を開催し、様々な意見交換を行うことができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では、コロナ禍により講演会等は中止とした年もあったが、事務局として懇談会や講演会等が開催された年には協力することができた。第3次計画では、あさか環境市民会議をはじめ、環境に関連する市民団体等の環境学習等について積極的に情報発信し支援を行いたい。		

重点的施策： **あさか環境市民会議の活動の充実**

施策概要： 本市の望ましい環境像を実現するため、環境基本計画の推進母体として設立された「あさか環境市民会議」等と市が連携し、環境パートナーシップの環づくりを進めるとともに、環境基本計画を推進する。

所管課又は関係課： 環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	あさか環境市民会議等と協働し、環境基本計画を推進する。	あさか環境市民会議等と協働し、環境基本計画を推進する。	あさか環境市民会議等と協働し、環境基本計画を推進する。
実績	環境基本計画に掲載されている朝霞を知る活動の実施の一環として、あさか環境まち歩き及び視察研修の開催。	コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	コロナウイルス感染拡大防止のため中止。
実績に対する評価	あさか環境市民会議等と市が連携し、自然観察会やフィールドワークを実施することで、朝霞を知る活動の場を市民に提供することができた。	コロナウイルス感染拡大防止のため移動する活動は全て中止となった。	コロナウイルス感染拡大防止のため移動する活動は全て中止となった。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画ではコロナ禍によりイベント等ができない期間があったが、自然観察会やフィールドワーク等の会の活動を通じ、朝霞を知る環境学習を進めることでできた。また環境審議会では、2次計画の進行のほか、3次計画策定でも意見をいただいた。3次計画でも引き続き、市民団体とのパートナーシップを推進していきたい。		

重点的施策： **エコネットあさか（リサイクルプラザ）での環境学習・活動事業等の普及、朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会との連携充実・支援**

施策概要： 朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会と市との協働により、ごみの減量や資源循環等に関する各種講座・教室・イベントを企画運営する。

所管課又は関係課： 資源リサイクル課

※ P. 44「重点的施策：朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会との連携充実・支援」参照

重点的施策： 市民活動団体の活動促進

施策概要： 市民が一体となって清掃活動を行うことで、河川の美化を図り、憩いの場としての環境を整えるとともに、参加者や地域の連帯感を育む。

所管課又は関係課： 地域づくり支援課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	広報による周知（3月） 清掃活動の実施（3月）	広報による周知（3月） 清掃活動の実施（3月）	広報による周知（3月） 清掃活動の実施（3月）
実績	毎年1回、朝霞市コミュニティ協議会主催で、黒目川堤防清掃活動を実施しており、令和元年度においても実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止とした。	毎年1回、朝霞市コミュニティ協議会主催で、黒目川堤防清掃活動を実施しており、令和2年度においても実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症に対する有効な対策を講じることが難しいと判断し、中止とした。	毎年1回、朝霞市コミュニティ協議会主催で、黒目川堤防清掃活動を実施しており、令和3年度においても実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止とした。
実績に対する評価	当日は中止であったが、事業を進めていく中で河川の美化活動を継続する必要性について改めて認識し、朝霞市コミュニティ協議会加盟団体内で、共有することができた。	当日は中止であったが、事業を進めていく中で河川の美化活動を継続する必要性について改めて認識し、朝霞市コミュニティ協議会加盟団体内で、共有することができた。	当日は中止であったが、事業を進めていく中で河川の美化活動を継続する必要性について改めて認識し、朝霞市コミュニティ協議会加盟団体内で、共有することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、今後は感染症対策を講じ、定期的な清掃活動を実施していく。		

重点的施策： 市民活動団体の活動推進

施策概要： 特定非営利活動促進法（第2条別表）に定められている20項目の活動分野のうち「環境の保全を図る活動」を行っている市民活動団体も含め、団体が活動しやすいよう、市民活動支援の拠点である「市民活動支援ステーション・シニア活動センター」の利用促進を図る。

所管課又は関係課： 地域づくり支援課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	「環境の保全を図る活動」を行っている市民活動団体の「市民活動支援ステーション・シニア活動センター」利用件数 25件	「環境の保全を図る活動」を行っている市民活動団体の「市民活動支援ステーション・シニア活動センター」利用件数 25件	「環境の保全を図る活動」を行っている市民活動団体の「市民活動支援ステーション・シニア活動センター」利用件数 25件
実績	「環境の保全を図る活動」を行っている市民活動団体の「市民活動支援ステーション・シニア活動センター」利用件数 45件	「環境の保全を図る活動」を行っている市民活動団体の「市民活動支援ステーション・シニア活動センター」利用件数 24件	「環境の保全を図る活動」を行っている市民活動団体の「市民活動支援ステーション・シニア活動センター」利用件数 36件
実績に対する評価	環境に関する活動を行っている団体が施設を利用され、目標を達成することができた。	環境に関する活動団体の施設利用はあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により目標数は達成することができなかった。	環境に関する活動を行っている団体が施設を利用され、目標を達成することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	「環境の保全を図る活動」を行っている団体も含め、運営に関する相談への対応など、団体の運営支援に繋がる取組を行っていく。		

重点的施策： 市民活動団体の活動促進

施策概要： 明るく安らぎと潤いのある生活環境を目指し、多くの市民の目に触れられる道路等に面した場所に草花の苗や種子、球根を植えて、花いっぱい運動を推進し、市民と協働による花を活かしたまちづくりを推進する。

所管課又は関係課： 環境推進課（旧環境保全課）

※ P. 8「重点的施策：住宅地・民間施設の緑化推進」参照

重点的施策： **市民活動団体の活動促進**

施策概要： 市民ボランティア団体や企業などの参加による緑地の維持管理を推進し、市民と連携しながら協働による里山づくりや緑地広場づくりを推進する。

所管課又は関係課： みどり公園課（旧都市計画課）

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	ボランティアによる維持管理、新規ボランティアの募集	ボランティアによる維持管理、新規ボランティアの募集	ボランティアによる維持管理、新規ボランティアの募集
実績	管理ボランティア団体：５団体 活動場所：宮戸緑地、岡緑地、根岸台８丁目緑地、田島緑地、朝志ヶ丘緑地、浜崎黒目花広場、ふれあい花壇 活動内容：下草刈り、清掃、花の植栽、緑化推進イベント等	管理ボランティア団体：５団体 活動場所：宮戸緑地、岡緑地、根岸台８丁目緑地、田島緑地、朝志ヶ丘緑地、浜崎黒目花広場、ふれあい花壇 活動内容：下草刈り、清掃、花の植栽、緑化推進イベント等	管理ボランティア団体：５団体 活動場所：宮戸緑地、岡緑地、根岸台８丁目緑地、田島緑地、朝志ヶ丘緑地、浜崎黒目花広場、ふれあい花壇 活動内容：下草刈り、清掃、花の植栽、緑化推進イベント等
実績に対する評価	ボランティア団体による緑地・広場の管理で、里山の再生・保全や広場での花の植栽など市民により行われた。	ボランティア団体による緑地・広場の管理で、里山の再生・保全や広場での花の植栽など市民により行われた。	ボランティア団体による緑地・広場の管理で、里山の再生・保全や広場での花の植栽など市民により行われた。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	今後も、里山の再生・保全など市民参加による管理に努める。		

重点的施策： **市民活動団体の活動促進**

施策概要： 市が管理する道路等において、市民と行政が協力して、快適で美しい道路環境づくりを推進する。また、道路愛護意識の向上を図るために、ボランティアで道路美化活動を行う市民団体等に植栽する花の苗等の配布支援を行っている。

所管課又は関係課： 道路整備課（旧道路交通課）

※ P. 10「重点的施策：公共施設の緑化（屋上緑化、壁面緑化等）」参照

重点的施策： **環境保全活動団体のネットワークづくり**

施策概要： 市内を中心に活動を行っている環境保全団体の把握及び情報の提供・交換を行う。

所管課又は関係課： 環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	市民団体等と協働し環境保全活動団体間のネットワーク作り	市民団体等と協働し環境保全活動団体間のネットワーク作り	市民団体等と協働し環境保全活動団体間のネットワーク作り
実績	第２次朝霞市環境基本計画実施計画（平成３０年度実績版）及び朝霞の環境（平成３０年度実績版）の作成に当たり、あさか環境市民会議及びリサイクルプラザ企画運営協議会から意見聴取した。	第２次朝霞市環境基本計画実施計画（令和元年度実績版）及び朝霞の環境（令和元年度実績版）の作成に当たり、あさか環境市民会議及びリサイクルプラザ企画運営協議会から意見聴取した。	第２次朝霞市環境基本計画実施計画（令和２年度実績版）及び朝霞の環境（令和２年度実績版）の作成に当たり、あさか環境市民会議及びリサイクルプラザ企画運営協議会から意見聴取した。
実績に対する評価	各団体の把握及び情報の提供・交換を行い、あさか環境市民会議及びリサイクルプラザ企画運営協議会と市が連携し、環境パートナーシップの環づくりを進めることができた。	各団体の把握及び情報の提供・交換を行い、あさか環境市民会議及びリサイクルプラザ企画運営協議会と市が連携し、環境パートナーシップの環づくりを進めることができた。	各団体の把握及び情報の提供・交換を行い、あさか環境市民会議及びリサイクルプラザ企画運営協議会と市が連携し、環境パートナーシップの環づくりを進めることができた。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	第２次計画では、第２次朝霞市環境基本計画実施計画及び朝霞の環境の作成に当たり市内に所属している市民団体から様々な意見をいただいた。また、第３次計画の策定にも携わっていただいた。第３次計画でも市と市民団体が連携し、市内の環境保全に向けて取り組んでいきたい。		

放射性物質による環境汚染への対応

※ 冊子「第2次朝霞市環境基本計画」P.86参照

事業名：空間放射線量の継続的な測定

事業概要：子どもたちが遊ぶ校庭、園庭、公園等で空間放射線量の継続的な測定を行い、測定結果をホームページに掲載することで、市民の安心・安全な生活環境の保全に寄与する。（市で定めた除染の判断基準値：空間線量率が毎時0.19マイクロシーベルト）

所管課又は関係課：環境推進課（旧環境保全課）・施設所管課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	市役所、保育園、幼稚園、小学校、中学校、公園等の測定、ホームページ掲載	市役所、保育園、幼稚園、小学校、中学校、公園等の測定、ホームページ掲載	市役所、保育園、幼稚園、小学校、中学校、公園等の測定、ホームページ掲載

環境推進課（旧環境保全課）

実績	空間放射線量測定、測定結果の市ホームページ掲載を実施 ・市役所 週1回 ・ホットスポット 42施設87箇所	空間放射線量測定、測定結果の市ホームページ掲載を実施 ・市役所 週1回 ・ホットスポット 42施設87箇所	空間放射線量測定、測定結果の市ホームページ掲載を実施 ・市役所 週1回 ・ホットスポット 42施設87箇所
実績に対する評価	定期的に測定を行うことにより、市内の放射線量を把握することができた。また、ホームページへの掲載により市民等への周知が図れた。	定期的に測定を行うことにより、市内の放射線量を把握することができた。また、ホームページへの掲載により市民等への周知が図れた。	定期的に測定を行うことにより、市内の放射線量を把握することができた。また、ホームページへの掲載により市民等への周知が図れた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では、市役所正面玄関横市内循環バス停付近にて、平成23年度までは毎日、平成24年度以降は週1回放射線測定を実施した。また、毎年2月頃に市内のホットスポットの放射線測定を実施した。第3次計画でも引き続き測定を行い、市内放射線量の把握に努める。		

みどり公園課（旧都市計画課）

実績	空間放射線量の測定、年に4回実施。 ・都市公園 5箇所 ・児童遊園地 5箇所	空間放射線量の測定、年に4回実施。 ・都市公園 5箇所 ・児童遊園地 5箇所	空間放射線量の測定、年に4回実施。 ・都市公園 5箇所 ・児童遊園地 5箇所
実績に対する評価	定期的に測定することにより、市民が園内を安全かつ安心して利用することに寄与することができた。	定期的に測定することにより、市民が園内を安全かつ安心して利用することに寄与することができた。	定期的に測定することにより、市民が園内を安全かつ安心して利用することに寄与することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	今後も、環境測定を実施し、園内の放射線量に注視していく。		

保育課（旧子育て支援課）

実績	年4回保育園27園、幼稚園5園の園庭の測定を実施、ホームページに掲載	年4回保育園28園、幼稚園5園の園庭の測定を実施、ホームページに掲載	年4回保育園28園、幼稚園5園の園庭の測定を実施、ホームページに掲載
実績に対する評価	市民の安心・安全な生活環境の保全に寄与することができた。	市民の安心・安全な生活環境の保全に寄与することができた。	市民の安心・安全な生活環境の保全に寄与することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	次の3点により検討した結果、令和4年度から実施箇所、実施回数を縮小する。 ・事業開始から約10年が経過しており、これまで国の基準値を超える測定値が検出されていない。 ・保育園給食の放射能測定は、令和3年度をもって事業が終了となった。 ・県内市町村の状況から測定を実施する箇所や回数について再検討した。		

教育管理課

実績	基準値を超えた箇所がなかったため、除染実績なし。	年4回朝霞市内の小中学校全15校の校庭の測定を実施、ホームページに掲載	各学期に1回朝霞市内の小中学校全15校の校庭の測定を実施、ホームページに掲載
実績に対する評価	各測定箇所において、基準値を超過するような値ではないことを確認できた。	学校に通学する児童・生徒及びその保護者の安心・安全な生活環境の保全に寄与することができた。	学校に通学する児童・生徒及びその保護者の安心・安全な生活環境の保全に寄与することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	引き続き放射線測定を実施し、市内放射線量に注視していく。		

事業名：放射線量測定器の貸出

事業概要：放射線測定器を市内在住・在勤の方に貸出することで、自らが任意の場所で線量の数値を確認することができる。

所管課又は関係課：環境推進課（旧環境保全課）

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	放射線量測定器 ５台を貸出	放射線量測定器 ５台を貸出	放射線量測定器 ５台を貸出
実績	放射線量測定器 貸出件数 令和元年度 １３件 (累計件数５２１件)	放射線量測定器 貸出件数 令和２年度 １７件 (累計件数５３８件)	放射線量測定器 貸出件数 令和３年度 １６件 (累計件数５５３件)
実績に対する 評価	放射線量測定器の貸出を希望する市内に居住、通勤、又は通学している方に貸出を行うことができた。	放射線量測定器の貸出を希望する市内に居住、通勤、又は通学している方に貸出を行うことができた。	放射線量測定器の貸出を希望する市内に居住、通勤、又は通学している方に貸出を行うことができた。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	第２次計画では、市民向け（市内在住・在勤）に放射線測定器の貸し出しを行った。市民の安心、安全を確認する一助として、第３次計画でも引き続き放射線測定器の貸出を実施する。		

事業名：公共施設の除染

事業概要：公共施設において市で定めた除染の判断基準値である空間線量率が毎時0.19マイクロシーベルトを超えた箇所については、「朝霞市における放射線量基準に関する当面の考え方」に基づき除染を行う。

所管課又は関係課：環境推進課（旧環境保全課）・施設所管課

	令和元年度	令和２年度	【目標年次】 令和３年度
目標	「朝霞市における放射線量基準に関する当面の考え方」に基づき除染を行う。	「朝霞市における放射線量基準に関する当面の考え方」に基づき除染を行う。	「朝霞市における放射線量基準に関する当面の考え方」に基づき除染を行う。

環境推進課（旧環境保全課）

実績	基準値を超えた箇所がなかったため、除染実績なし。	基準値を超えた箇所がなかったため、除染実績なし。	基準値を超えた箇所がなかったため、除染実績なし。
実績に対する 評価	各測定箇所において、基準値を超過するような値ではないことを確認できた。	各測定箇所において、基準値を超過するような値ではないことを確認できた。	各測定箇所において、基準値を超過するような値ではないことを確認できた。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	第２次計画では、市役所及びホットスポットでの放射線測定を実施し、放射線量の把握に努めた。第３次計画でも引き続き市役所、ホットスポットの放射線測定を行い、万が一基準値を超過する場合は迅速に除染の対応ができるよう努める。		

保育課（旧子育て支援課）

実績	基準値を超えた箇所がなかったため、除染実績なし。	基準値を超えた箇所がなかったため、除染実績なし。	基準値を超えた箇所がなかったため、除染実績なし。
実績に対する 評価	各測定箇所において、基準値を超過するような値ではないことを確認できた。	各測定箇所において、基準値を超過するような値ではないことを確認できた。	各測定箇所において、基準値を超過するような値ではないことを確認できた。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	引き続き放射線測定を実施し、市内放射線量に注視していく。		

教育管理課

実績	基準値を超えた箇所がなかったため、除染実績なし。	年４回朝霞市内の小中学校全１５校の校庭の測定を実施、ホームページに掲載	各学期に１回朝霞市内の小中学校全１５校の校庭の測定を実施、ホームページに掲載
実績に対する 評価	各測定箇所において、基準値を超過するような値ではないことを確認できた。	学校に通学する児童・生徒及びその保護者の安心・安全な生活環境の保全に寄与することができた。	学校に通学する児童・生徒及びその保護者の安心・安全な生活環境の保全に寄与することができた。
第２次計画での取組と第３次計画の課題	引き続き放射線測定を実施し、市内放射線量に注視していく。		

事業名：給食食材の継続的な測定

事業概要：児童・生徒の健康と健全な発育を守るため、小・中学校及び保育園の給食食材の放射性物質の測定を継続し、安心・安全な給食食材を提供する。

所管課又は関係課：学校給食課・保育課（旧子育て支援課）

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	給食食材についての放射性物質の継続的測定	給食食材についての放射性物質の継続的測定	給食食材についての放射性物質の継続的測定

学校給食課

実績	事務補助員2人により、給食食材の放射性物質の測定を実施。	事務補助員2人により、給食食材の放射性物質の測定を実施。	事務補助員2人により、給食食材の放射性物質の測定を実施。
実績に対する評価	児童生徒に安全・安心な給食を提供することができた。	児童生徒に安全・安心な給食を提供することができた。	児童生徒に安全・安心な給食を提供することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	事業開始から10年以上が経過し、これまでに放射性物質が検出されていないこと、また、近隣市においても既に同様の事業を廃止している現状を考慮して、本市においても令和3年度をもって事業を廃止した。		

保育課（旧子育て支援課）

実績	毎日2園ずつ測定し、保育園33園の測定を実施。	毎日2園ずつ測定し、保育園34園の測定を実施。	毎日2園ずつ測定し、保育園30園の測定を実施。
実績に対する評価	安心・安全な給食を提供することができた。	安心・安全な給食を提供することができた。	安心・安全な給食を提供することができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	次の3点により検討した結果、令和3年度をもって事業を廃止することとなった。 ・事業開始から約10年が経過しており、これまで国の基準値を超える検体が1件も検出されていない。 ・国内の市場に出回っている食材は、国において食品中の放射性物質に関する基準にしたがって検査が行われ、安全であると考えられる。 ・測定器は平成24年に購入し、耐用年数が7年と確認しており、すでに対応年数を経過している。		

事業名：農作物の継続的な測定

事業概要：朝霞市農産物等の安心・安全の確保、市民の不安解消、風評被害を防止するため、朝霞産農産物等への影響調査を行う。

所管課又は関係課：産業振興課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	季節の野菜 年3回程度測定	季節の野菜 年3回程度測定	季節の野菜 年3回程度測定
実績	検査検体数：5検体 検査品目数：4品目	検査検体数：5検体 検査品目数：3品目	検査検体数：5検体 検査品目数：3品目
実績に対する評価	朝霞市産農産物の放射性物質の測定を行い、安全性を確認したことにより、市民の不安解消、風評被害を防ぐことができた。	朝霞市産農産物の放射性物質の測定を行い、安全性を確認したことにより、市民の不安解消、風評被害を防ぐことができた。	朝霞市産農産物の放射性物質の測定を行い、安全性を確認したことにより、市民の不安解消、風評被害を防ぐことができた。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	事業開始から10年以上が経過し、これまでに放射性物質が検出されていないこと、また、近隣市においても既に同様の事業を廃止している現状を考慮して、本市においても令和3年度をもって事業を廃止した。		

事業名：焼却灰の放射性物質の継続的測定

事業概要：市民の安心、安全を確保するためクリーンセンターのごみ焼却処理施設から排出された焼却灰の放射性物質を継続的に測定する。

所管課又は関係課：資源リサイクル課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	焼却灰の放射性物質継続的測定	焼却灰の放射性物質継続的測定	焼却灰の放射性物質継続的測定
実績	・検査項目 セシウム134、セシウム137 ・検査方法 ゲルマニウム半導体検出器を用いたγ線吸収係数法による核種分析法 ・検査品目 ①焼却灰及び飛灰物 ②破碎処理後の不燃物 ・検体数量 各1検体の計2検体 ・検査回数 毎月1回 年間12回（不燃物は1検体、年1回）	・検査項目 セシウム134、セシウム137 ・検査方法 ゲルマニウム半導体検出器を用いたγ線吸収係数法による核種分析法 ・検査品目 ①焼却灰及び飛灰物 ②破碎処理後の不燃物 ・検体数量 各1検体の計2検体 ・検査回数 毎月1回 年間12回（不燃物は1検体、年1回）	・検査項目 セシウム134、セシウム137 ・検査方法 ゲルマニウム半導体検出器を用いたγ線吸収係数法による核種分析法 ・検査品目 ①焼却灰及び飛灰物 ②破碎処理後の不燃物 ③珪藻土マット ・検体数量 各1検体の計2検体 ・検査回数 毎月1回 年間12回（不燃物及び珪藻土マットは1検体、年1回）
実績に対する評価	国が定める基準値（8,000ベクレル）を大幅に下回る結果となった。	国が定める基準値（8,000ベクレル）を大幅に下回る結果となった。	国が定める基準値（8,000ベクレル）を大幅に下回る結果となった。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	今後も引き続き、計測を継続していく。		

＜用語解説＞ セシウム134、セシウム137：放射性物質の一種で、国が定める放射性物質の基準値の検査項目として用いられる。

事業名：浄水場の水道水の放射性物質の継続的測定

事業概要：市民に安心、安全な水道水を供給するため、浄水場の水道水の放射性物質を継続的に測定する。

所管課又は関係課：水道施設課

	令和元年度	令和2年度	【目標年次】 令和3年度
目標	浄水場3箇所の水道水の放射性物質継続的測定	浄水場3箇所の水道水の放射性物質継続的測定	浄水場3箇所の水道水の放射性物質継続的測定
実績	各浄水場の放射性物質は年4回測定を実施したが、放射性セシウム・放射性ヨウ素は検出されなかった。	各浄水場の放射性物質は年4回測定を実施したが、放射性セシウム・放射性ヨウ素は検出されなかった。	各浄水場の放射性物質は年4回測定を実施したが、放射性セシウム・放射性ヨウ素は検出されなかった。
実績に対する評価	水道水に放射性セシウム・放射性ヨウ素が含まれていなかったことが確認できたことから、水道水の安全性が確保されている。	水道水に放射性セシウム・放射性ヨウ素が含まれていなかったことが確認できたことから、水道水の安全性が確保されている。	水道水に放射性セシウム・放射性ヨウ素が含まれていなかったことが確認できたことから、水道水の安全性が確保されている。
第2次計画での取組と第3次計画の課題	第2次計画では放射性セシウム・放射性ヨウ素は検出されず、水道水の安全性は確保されている。		

＜用語解説＞ 放射性セシウム、放射性ヨウ素：放射性物質の一種。放射性物質は放射能（放射性物質が放射線を出す能力のこと）をもつ物質を意味する。



©むさしのフロントあさか

第2次朝霞市環境基本計画 実施計画（令和3年度実績版）

（平成30年度～令和3年度）

水と緑を育む 環境にやさしいまち 朝霞

令和4年12月発行

朝霞市 市民環境部 環境推進課

〒351-8501 朝霞市本町1丁目1番1号

電話 048-463-1504（直通）

URL <http://www.city.asaka.lg.jp/>